

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月28日
【会社名】	株式会社エスクリ
【英訳名】	E S C R I T I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 博
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル
【電話番号】	03-5410-8822
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 澁田 隆一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル
【電話番号】	03-5410-8822
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 澁田 隆一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 342,210,000円 売出金額 ブックビルディング方式による売出し 85,400,000円

（注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	660,000（注）2.	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

（注）1．平成22年1月28日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成22年2月15日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成22年2月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成22年2月15日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	660,000	342,210,000	185,196,000
計（総発行株式）	660,000	342,210,000	185,196,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成22年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年2月24日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（610円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は402,600,000円となります。

6．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自平成22年2月26日(金) 至平成22年3月3日(水)	未定 (注)4.	平成22年3月4日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成22年2月15日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成22年2月24日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成22年2月15日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成22年2月24日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成22年1月28日開催の取締役会において、平成22年2月24日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成22年3月5日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成22年2月17日から平成22年2月23日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 堂島支店	大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券 野村證券株式会社 三菱UFJ証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成22年3月4日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
計	-		

(注) 1. 平成22年2月15日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成22年2月24日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、5,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
370,392,000	10,000,000	360,392,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(610円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額360,392千円については、全額を新規挙式・披露宴施設オープンに伴う新規設備投資に充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成22年2月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「本売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	140,000	85,400,000	神奈川県川崎市中原区下小田中四丁目17番13号 岩本真弓 60,000株 神奈川県川崎市中原区下小田中四丁目17番13号 岩本博 52,000株 東京都日野市川辺堀之内85番地の23 澁田隆一 28,000株
計(総売出株式)	-	140,000	85,400,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（610円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成22年 2月26日(金) 至 平成22年 3月3日(水)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成22年2月24日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。本売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．ロックアップについて

本募集並びに本売出しに関連して、売出人である岩本博、岩本真弓及び澁田隆一並びに当社株主である有限会社ブロックス、北村広一、阿部信幸、水口一義、木内隆史、サムティ株式会社、佐藤恭世及び筒井年彦は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成22年8月31日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出しは除く）等を行わない旨合意しております。

また、当社株主であるジャパン・アジア・リーダーズ1号投資事業有限責任組合、SBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合、AGI-17号投資事業有限責任組合及びみずほ証券株式会社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、当社株式の売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙の次に、以下に掲げる「1.事業の概況」から「3.事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社は、デザイン性を重視した直営施設において、挙式・披露宴の企画・運営を行うブライダル事業を主な事業としております。また、当社は単一セグメントであります。また、その他の事業として、宿泊施設の運営を通じた宿泊サービス、および披露宴以外のパーティの運営を行う宴会サービスの提供を行っております。

売上高構成



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

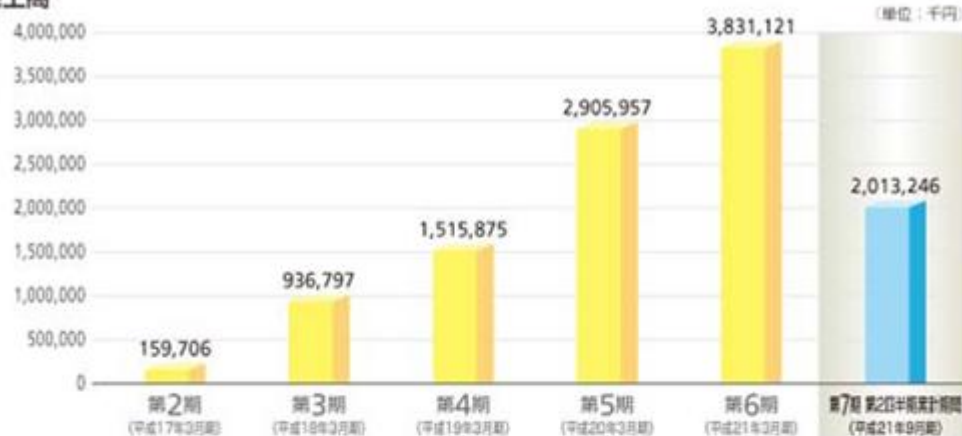
(単位：千円)

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期第2四半期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年9月
売上高	159,706	936,797	1,515,875	2,905,957	3,831,121	2,013,246
経常利益又は経常損失(△)	△26,114	△235,986	△237,110	69,118	137,242	△14,470
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	△31,761	△233,568	△247,351	66,942	140,574	1,883
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	37,000	49,500	273,250	280,750	280,750	280,750
発行済株式総数(株)	740	22,800	30,500	30,700	30,700	30,700
純資産額	5,602	△207,966	△7,817	74,124	214,699	216,583
総資産額	1,496,241	1,348,037	1,412,661	1,533,889	2,007,290	2,685,053
1株当たり純資産額(円)	7,571.05	△9,121.32	△256.31	2,414.49	6,993.47	7,054.84
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△43,628.59	△14,728.75	△8,997.54	2,189.44	4,578.99	61.37
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	0.4	△15.4	△0.6	4.8	10.7	8.1
自己資本利益率(%)	—	—	—	201.92	97.34	0.87
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	480,382	428,310	319,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△137,505	△160,595	△508,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△254,344	△94,784	304,794
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	253,569	426,499	541,727
従業員数(人)	21	41	80	99	128	158
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(5)	(11)	(13)	(17)	(37)

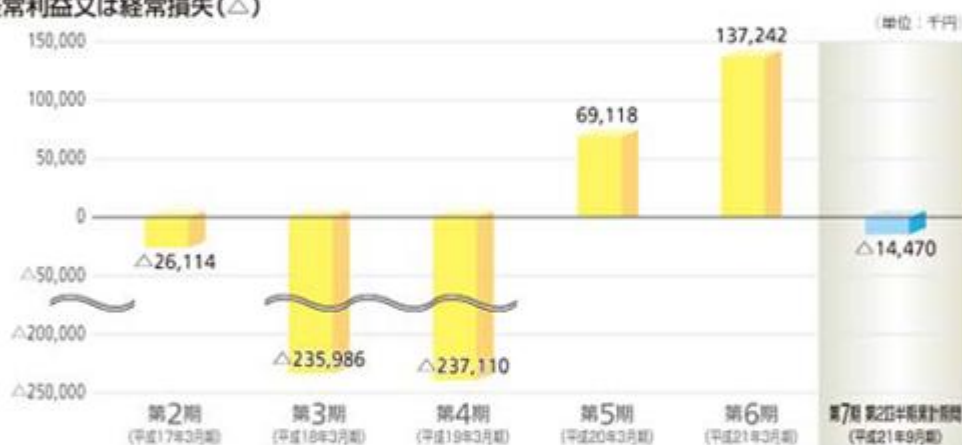
- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第2期、第3期および第4期においては、専武・投資業務の新規出店の準備期間に諸費用が先行して発生したため、経常損失および当期純損失が計上されております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第2期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第3期および第4期については潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。なお、第5期、第6期および第7期第2四半期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第2期から第4期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
8. 第7期第2四半期においては、売上高、経常損失、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、自己資本利益率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第7期第2四半期累計期間の数値を、資本金、総資産額、純資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第7期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
10. 純資産額の算定にあたり、第4期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号「平成17年12月9日」)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号「平成17年12月9日」)を適用しております。
11. 第5期および第6期の財務諸表並びに第7期第2四半期会計期間および第7期第2四半期累計期間の四半期財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券監査法人トーマツの監査および四半期レビューを受けておりますが、第2期、第3期および第4期の財務諸表については、監査を受けておりません。
12. 当社は平成18年2月24日付で株式1株につき20株の株式分割を、また、平成21年10月16日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(「第1部」)の作成上の留意点について]」(平成20年4月2日付東京証券取引所428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、追及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第2期、第3期および第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有価証券監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期第2四半期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年9月
1株当たり純資産額(円)	3.79	△91.21	△2.56	24.14	69.93	70.55
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△21.80	△147.29	△89.98	21.89	45.79	0.61
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—

売上高



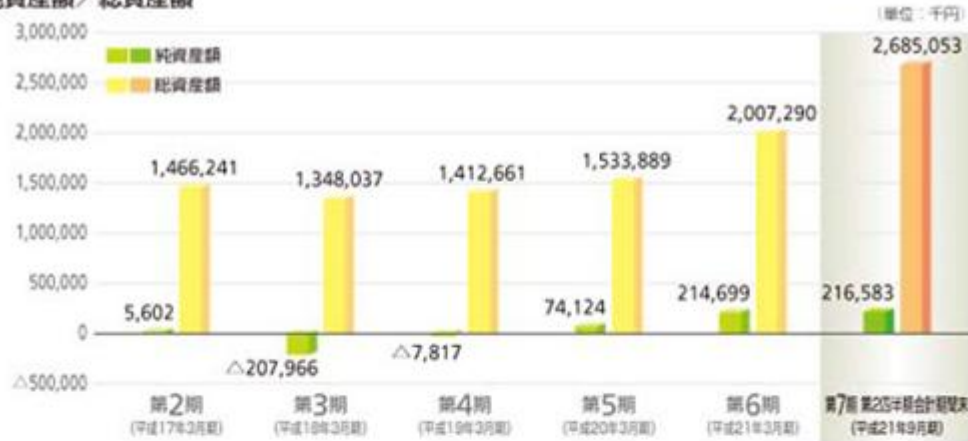
経常利益又は経常損失(△)



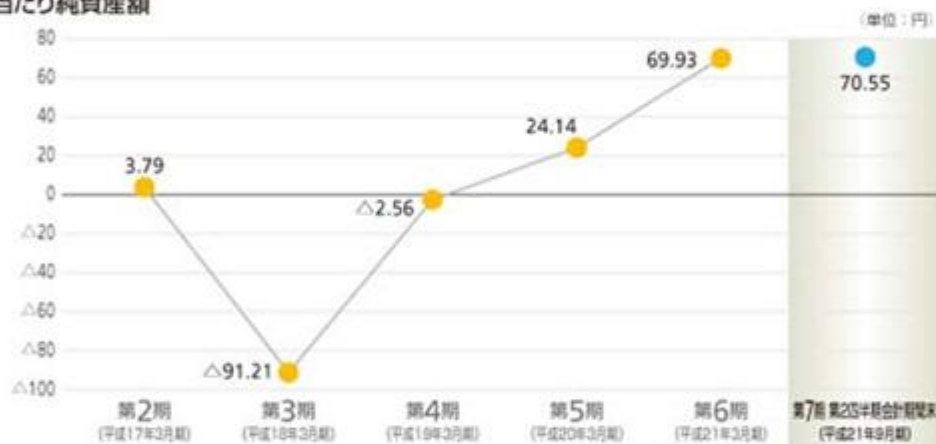
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



純資産額／総資産額

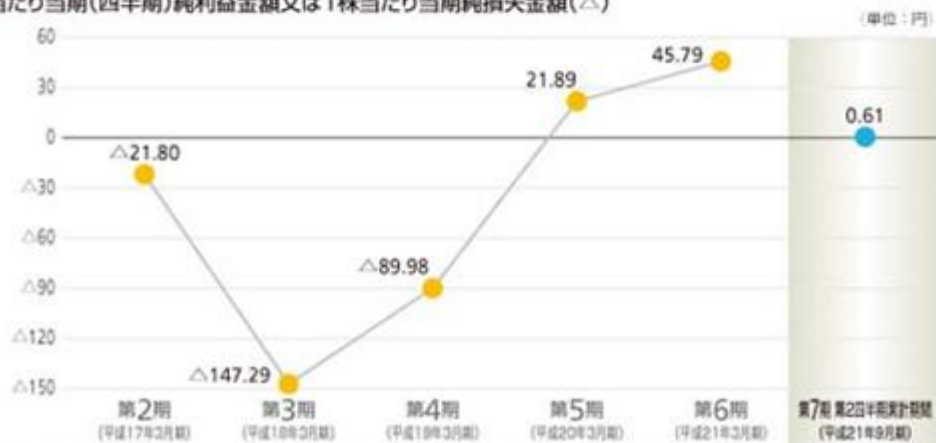


1株当たり純資産額



注1:当社は平成18年2月24日付で株式1株につき20株の株式分割を行い、また、平成21年10月16日付で株式1株につき100株の株式分割を行っています。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、調整修正を行った場合の1株当たり純資産の推移を記載しております。

1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



注1:当社は平成18年2月24日付で株式1株につき20株の株式分割を行い、また、平成21年10月16日付で株式1株につき100株の株式分割を行っています。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、調整修正を行った場合の1株当たり当期純利益の推移を記載しております。

3 事業の内容

当社は、デザイン性を重視した直営施設において、挙式・披露宴の企画・運営を行うブライダル事業を主な事業としております。また、当社は単一セグメントであります。また、その他の事業として、宿泊施設の運営を通じた宿泊サービス、および披露宴以外のパーティの運営を行う宴会サービスの提供を行っております。

◆ ブライダル事業

当社は、「施設スタイルにこだわらない都市型ブライダルオペレーター」として、多様化する顧客のニーズに応えるため、様々なスタイルの直営挙式・披露宴施設の運営を行っております。

当社では、顧客である新郎新婦や列席されるゲストに対する「施設の貸し切り感」、「オリジナル感」の演出を重視し、挙式・披露宴で提供される、衣装、装花、引出物、料理、飲料、演出等を顧客のこだわりに合わせてトータルプロデュースする、オーダーメイド型の婚礼サービスを提供しております。

特に、衣装、装花に関しては社内における内製化を推進しており、外注取引企業ではなく当社の従業員が直接顧客と打ち合わせを行うことにより、顧客の細かなこだわりにも対応し、一層の顧客満足度の向上を目指しております。内製化は、現在、3ヶ所の挙式・披露宴施設にて展開しておりますが、今後はその他の施設ならびに新規出店施設に関しても順次展開する計画であります。

また、当社が運営する施設のうち、バンケット（披露宴会場）が複数ある施設に関しては、それぞれのバンケットに専用のロビースペースを設置することにより、「施設の貸し切り感」の演出を行っております。

「施設の貸し切り感」、「オリジナル感」の演出のため、一軒家の邸宅風施設であるゲストハウス型施設が多い中、当社は、同様の演出が可能で、かつ出店立地に最適なスタイルでの出店を、下記のとおり施設を分類して実施しております。

1 施設スタイル

専門式場	ゲストハウス	ホテル	レストラン
交通至便な都心部およびブランドイメージの高いエリアを中心に、挙式・披露宴を実施するバンケットを有する挙式・披露宴施設を専門式場と分類しております。	都心の閑静な住宅地において広大な敷地を活用し、披露宴を実施するバンケットに加えて、開放感のあるプライベートガーデンやプール、独立型チャペルを有する邸宅風の挙式・披露宴施設をゲストハウスと分類しております。	交通至便な都心部を中心に、宿泊施設に加えて、披露宴を実施するバンケットをフロアごとに異なるコンセプトでデザインし、付帯の専用ロビースペースとともに1フロア貸し切り形式で提供することで、ホテルでありながらゲストハウスの「施設の貸し切り感」を演出するブライダルホテル型の挙式・披露宴施設をホテルと分類しております。	交通至便な都心部およびブランドイメージの高いエリアを中心に、挙式・披露宴を実施するバンケットを有し、挙式・披露宴の予約が入らない平日を中心に、レストラン営業も行えるレストラン型の挙式・披露宴施設をレストランと分類しております。

2 出店方針

当社は、上記4つのスタイルの施設を特定のスタイルに偏らないよう出店する方針であります。また、出店候補地の選定に当たっては、①東京23区および政令指定都市②新幹線停車駅がある人口30万人以上の都市、の順に優先順位を定め、出店候補地の立地、エリアマーケティングデータ、運営施設の採算性、人材確保、資金繰りおよび投資回収期間を総合的に勘案したうえで、出店候補地を決定しております。

なお、出店に当たっては早期に設備投資資金を回収するため、原則として賃借での出店を行う方針であります。

施設スタイル	挙式・披露宴施設名称	事業所名称	所在地
ゲストハウス	ア・ラ・モードバシ神戸迎賓館 (3)	神戸事業所	神戸市東灘区
レストラン	ラグナヴェール (1)	青山事業所	東京都港区
専門式場	ロザンジュイア広尾迎賓館 (1)	広尾事業所	東京都港区
ホテル	ラグナスイート ホテル&ウェディング (3)	栄事業所	名古屋市中区
ホテル	ラグナスイート ホテル&ウェディング新横浜 (3)	新横浜事業所	横浜市港北区

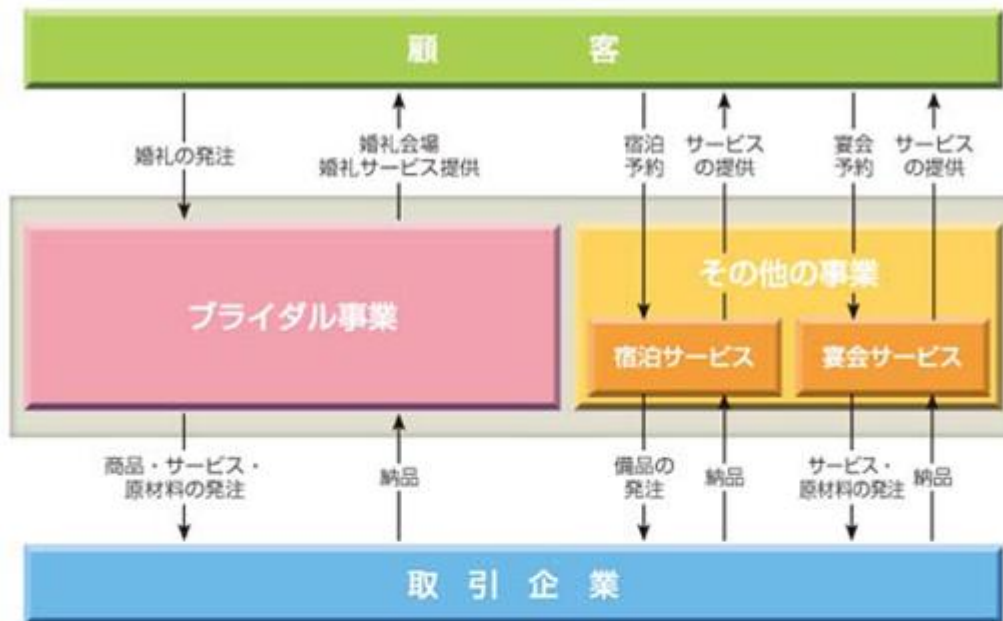
(注) () 内の数字はバンケット（披露宴会場）数を表しております。

◆ その他の事業

当社は、挙式・披露宴施設と宿泊施設が一体となったブライダルホテル業態の施設の運営を通じて宿泊サービスの提供を行っております。客室においては、挙式・披露宴施設と同様にスタイリッシュなデザインながらも落ち着いた色調のインテリアを配した、くつろぎと心地よさをテーマとした空間を提供しており、都心の商業集積地やターミナル駅周辺を中心に开店することにより、新郎新婦および挙式・披露宴に列席されるゲストとともに一般のビジネス客や観光客もターゲットとしております。

また、当社は、運営する施設において、挙式・披露宴の予約が入らない平日を中心に、施設の稼働率向上を目的として、主として法人を顧客とした、忘年会、新年会、歓送迎会、セミナー等の各種パーティの受注および運営を通じて宴会サービスの提供を行っております。

[事業系統図]



第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第2期 平成17年3月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月
売上高 (千円)	159,706	936,797	1,515,875	2,905,957	3,831,121
経常利益又は経常損失 () (千円)	26,114	235,986	237,110	69,118	137,242
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	31,761	233,568	247,351	66,942	140,574
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	37,000	49,500	273,250	280,750	280,750
発行済株式総数 (株)	740	22,800	30,500	30,700	30,700
純資産額 (千円)	5,602	207,966	7,817	74,124	214,699
総資産額 (千円)	1,466,241	1,348,037	1,412,661	1,533,889	2,007,290
1株当たり純資産額 (円)	7,571.05	9,121.32	256.31	2,414.49	6,993.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	43,628.59	14,728.75	8,997.54	2,189.44	4,578.99
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.4	15.4	0.6	4.8	10.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	201.92	97.34
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	480,382	428,310
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	137,505	160,595
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	254,344	94,784
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	-	-	253,569	426,499
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	21 (3)	41 (5)	80 (11)	99 (13)	128 (17)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第2期、第3期および第4期においては、挙式・披露宴施設の新規出店の準備期間に諸費用が先行して発生したため、経常損失および当期純損失が計上されております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第3期および第4期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。なお、第5期および第6期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第2期から第4期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 純資産額の算定にあたり、第4期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
10. 第5期および第6期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第2期、第3期および第4期の財務諸表については、監査を受けておりません。
11. 当社は平成18年2月24日付で株式1株につき20株の株式分割を、また、平成21年10月16日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第2期、第3期および第4期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次 決算年月	第2期 平成17年3月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月
1株当たり純資産額 （円）	3.79	91.21	2.56	24.14	69.93
1株当たり配当額 （円）	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純 損失金額（ ） （円）	21.80	147.29	89.98	21.89	45.79
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 （円）	-	-	-	-	-

2【沿革】

年月	事項
平成15年6月	挙式・披露宴施設の運営を目的として、東京都中央区に株式会社エスクリを設立
平成17年3月	神戸市東灘区に『ア・ラ・モードバレ神戸迎賓館』（神戸事業所）をオープン
平成17年5月	本店所在地を東京都港区芝大門に移転
平成17年11月	東京都港区に『ラグナヴェール』（青山事業所）をオープン
平成18年9月	東京都港区に『ロザンジュイア広尾迎賓館』（広尾事業所）をオープン
平成18年12月	名古屋市中区に『栄マルベリーホテル』（栄事業所）をオープン
平成19年6月	『栄マルベリーホテル』（栄事業所）の名称を『ラグナスイート ホテル&ウェディング』に変更 『ラグナスイート ホテル&ウェディング』（栄事業所）における婚礼サービスの提供開始
平成20年4月	本店所在地を東京都港区南青山に移転
平成21年9月	横浜市港北区に『ラグナスイート ホテル&ウェディング新横浜』（新横浜事業所）をオープン

3【事業の内容】

当社は、デザイン性を重視した直営施設において、挙式・披露宴の企画・運営を行うブライダル事業を主な事業としております。また、当社は単一セグメントではありますが、その他の事業として、宿泊施設の運営を通じた宿泊サービス、および披露宴以外のパーティの運営を行う宴会サービスの提供を行っております。

(1)ブライダル事業

当社は、「施設スタイルにこだわらない都市型ブライダルオペレーター」として、多様化する顧客のニーズに応えるため、様々なスタイルの直営挙式・披露宴施設の運営を行っております。

当社では、顧客である新郎新婦や列席されるゲストに対する「施設の貸し切り感」、「オリジナル感」の演出を重視し、挙式・披露宴で提供される、衣装、装花、引出物、料理、飲料、演出等を顧客のこだわりに合わせてトータルプロデュースする、オーダーメイド型の婚礼サービスを提供しております。

特に、衣装、装花に関しては社内における内製化を推進しており、外注取引企業ではなく当社の従業員が直接顧客と打ち合わせを行うことにより、顧客の細かなこだわりにも対応し、一層の顧客満足度の向上を目指しております。内製化は、現在、3ヶ所の挙式・披露宴施設にて展開しておりますが、今後はその他の施設ならびに新規出店施設についても順次展開する計画であります。

また、当社が運営する施設のうち、バンケット（披露宴会場）が複数ある施設に関しては、それぞれのバンケットに専用のロビースペースを設置することにより、「施設の貸し切り感」の演出を行っております。

「施設の貸し切り感」、「オリジナル感」の演出のため、一軒家の邸宅風施設であるゲストハウス型施設が多い中、当社は、同様の演出が可能で、かつ出店立地に最適なスタイルでの出店を、下記のとおり施設を分類して実施しております。

施設スタイル

()専門式場

交通至便な都心部およびブランドイメージの高いエリアを中心に、挙式・披露宴を実施するバンケットを有する挙式・披露宴施設を専門式場と分類しております。

()ゲストハウス

都心の閑静な住宅地において広大な敷地を活用し、披露宴を実施するバンケットに加えて、開放感のあるプライベートガーデンやプール、独立型チャペルを有する邸宅風の挙式・披露宴施設をゲストハウスと分類しております。

()ホテル

交通至便な都心部を中心に、宿泊施設に加えて、披露宴を実施するバンケットをフロアごとに異なったコンセプトでデザインし、付帯の専用ロビースペースとともに1フロア貸し切り形式で提供することで、ホテルでありながらゲストハウスの「施設の貸し切り感」を演出するブライダルホテル型の挙式・披露宴施設をホテルと分類しております。

()レストラン

交通至便な都心部およびブランドイメージの高いエリアを中心に、挙式・披露宴を実施するバンケットを有し、挙式・披露宴の予約が入らない平日を中心に、レストラン営業も行えるレストラン型の挙式・披露宴施設をレストランと分類しております。

出店方針

当社は、上記4つのスタイルの施設を特定のスタイルに偏らないよう出店する方針であります。また、出店候補地の選定に当たっては、東京23区および政令指定都市 新幹線停車駅がある人口30万人以上の都市、の順に優先順位を定め、出店候補地の立地、エリアマーケティングデータ、運営施設の採算性、人材確保、資金繰りおよび投資回収期間を総合的に勘案したうえで、出店候補地を決定しております。

なお、出店に当たっては早期に設備投資資金を回収するため、原則として賃借での出店を行う方針であります。

施設スタイル	挙式・披露宴施設名称	事業所名称	所在地
ゲストハウス	ア・ラ・モードパレ神戸迎賓館(3)	神戸事業所	神戸市東灘区
レストラン	ラグナヴェール(1)	青山事業所	東京都港区
専門式場	ロザンジュイア広尾迎賓館(1)	広尾事業所	東京都港区
ホテル	ラグナスイート ホテル&ウェディング(3)	栄事業所	名古屋市中区
ホテル	ラグナスイート ホテル&ウェディング新横浜(3)	新横浜事業所	横浜市港北区

(注) ()内の数字はバンケット(披露宴会場)数を表しております。

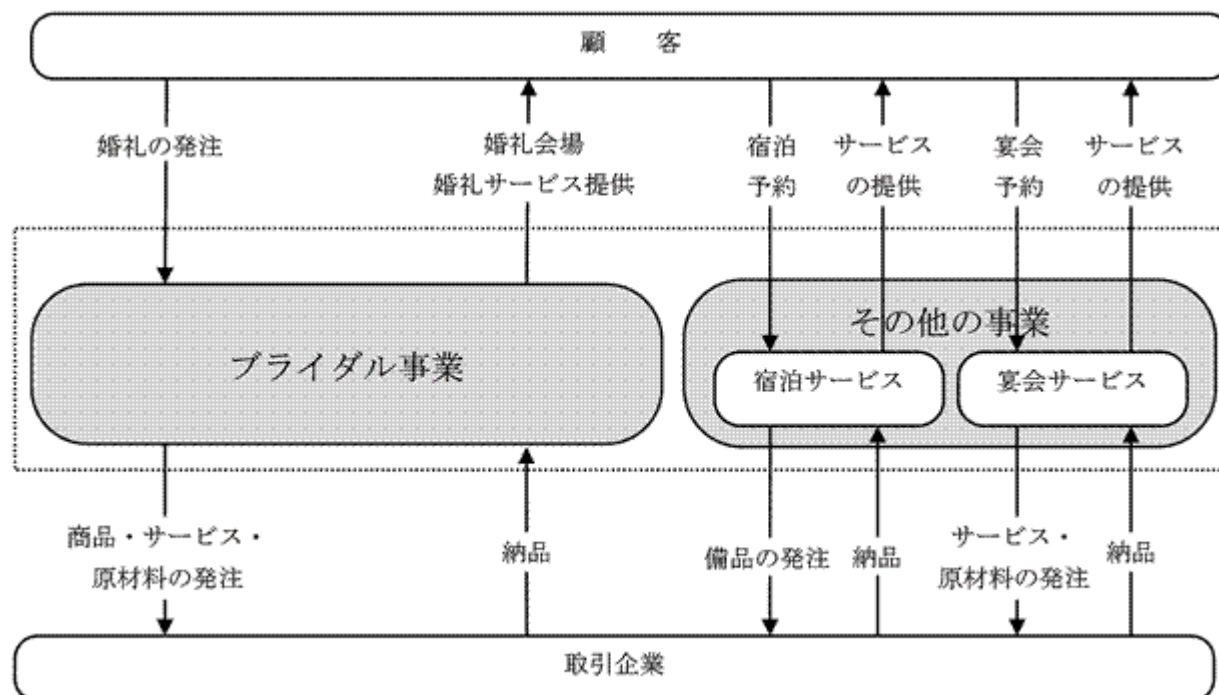
(2) その他の事業

当社は、挙式・披露宴施設と宿泊施設が一体となったブライダルホテル業態の施設の運営を通じて宿泊サービスの提供を行っております。客室においては、挙式・披露宴施設と同様にスタイリッシュなデザインながらも落ち着いた色調のインテリアを配した、くつろぎと心地よさをテーマとした空間を提供しており、都心の商業集積地やターミナル駅周辺を中心に店舗することにより、新郎新婦および挙式・披露宴に列席されるゲストとともに一般のビジネス客や観光客もターゲットとしております。

また、当社は、運営する施設において、挙式・披露宴の予約が入らない平日を中心に、施設の稼働率向上を目的として、主として法人を顧客とした、忘年会、新年会、歓送迎会、セミナー等の各種パーティの受注および運営を通じて宴会サービスの提供を行っております。

下図は、当社の事業系統を図示したものであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
177(32)	30.7	1.6	3,751,726

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が最近1年間において57名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の深刻化や世界景気の後退等により、企業収益は急速に悪化し、また雇用情勢の影響から個人消費も落ち込み、景気は大幅な減速感の中で推移しました。

このような環境下、当社は「施設スタイルにこだわらない都市型ブライダルオペレーター」として、専門式場、ゲストハウス、ホテル、レストランと、異なるスタイルの挙式・披露宴施設を東京23区および政令指定都市に展開することで、顧客ニーズの変化と多様化に備えるとともに、安定的な集客の実現に取り組む一方、高い接客ノウハウを全社的に共有する営業支援システムの開発や、より多くのお客様に喜ばれるサービスの提供力向上を目的とした社内研修の実施を通じて、接客力の向上と業務効率の改善に積極的に取り組みながら事業を推進し、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高3,831,121千円（前年同期比131.8%）、営業利益183,368千円（前年同期比1,035.8%）、経常利益137,242千円（前年同期比198.6%）、当期純利益140,574千円（前年同期比210.0%）となりました。

当第2四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済状況は、一部で生産や株価回復の動きがあったものの、世界的な金融危機が及ぼす影響は根強く、企業収益や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷など、引き続き厳しい状況にあります。

このような環境下、当社は「施設スタイルにこだわらない都市型ブライダルオペレーター」として、東京23区および政令指定都市に展開した既存の挙式・披露宴施設の運営を継続する一方、新規施設として、ホテルスタイルである「ラグナスイート ホテル&ウェディング新横浜」（新横浜事業所）を平成21年9月19日に横浜市港北区にオープンいたしました。

また、平成21年4月に稼働を開始した接客ノウハウを全社的に共有する営業支援システムの運用に注力するとともに、より多くのお客様に喜ばれるサービスの提供力向上を目的とした社内研修の実施を通じて、接客力の向上と業務効率の改善に積極的に取り組みながら事業を推進し、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高2,013,246千円、営業利益8,982千円、経常損失14,470千円、四半期純利益1,883千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は426,499千円となり、前事業年度末と比較して172,930千円増加となりました。

当事業年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は428,310千円の収入（前年同期は480,382千円の収入）となりました。主な要因は、前受金の増加35,491千円、未払金の増加47,366千円、減価償却費の計上132,290千円、栄事業所の売上が増加したことにより税引前当期純利益が106,267千円となったこと等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は160,595千円の支出（前年同期は137,505千円の支出）となりました。主な要因は、新横浜事業所の設備投資等による有形固定資産の取得による支出53,336千円、新横浜事業所等の敷金及び保証金の差入94,246千円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は94,784千円の支出（前年同期は254,344千円の支出）となりました。主なプラス要因は、長期借入金の増加310,000千円等であり、主なマイナス要因は、割賦債務・リース債務の返済による支出219,338千円、長期借入金の返済149,446千円等であります。

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は541,727千円となり、前事業年度末と比較して115,227千円増加となりました。

当第2四半期累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は319,187千円の収入となりました。主な要因は、当第2四半期累計期間において税引前四半期純損失が14,470千円となったものの、減価償却費を79,839千円計上し、前受金が206,490千円増加したこと等によりです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は508,754千円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出307,473千円、敷金及び保証金の差入による支出149,660千円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は304,794千円の収入となりました。主な要因は、長期借入れによる収入500,000千円、長期借入金の返済による支出71,258千円及び割賦債務・リース債務の返済による支出123,947千円によるものです。

2【施行、受注及び販売の状況】

(1) 施行実績

当事業年度および当第2四半期累計期間の挙式・披露宴施行件数の実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
	施行件数(組)	前年同期比(%)	施行件数(組)
ブライダル事業	894	127.0	471

(2) 受注状況

当事業年度および当第2四半期累計期間の受注件数および残高の状況は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
	受注件数 (組)	前年同期比 (%)	受注件数残高 (組)	前年同期比 (%)	受注件数 (組)	受注件数残高 (組)
ブライダル事業	1,185	111.3	753	120.7	891	1,041

(3) 販売実績

当事業年度および当第2四半期累計期間の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
ブライダル事業	3,528,498	137.6	1,873,370
その他の事業	302,622	88.6	139,876
合計	3,831,121	131.8	2,013,246

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状認識について

当社がターゲット顧客層としている結婚適齢期人口の減少、未婚率の上昇、および他分野の事業会社の新規参入等、競合状況の激しいブライダルマーケットにおいて、当社が顧客からの支持を着実に獲得し、長期的な企業の成長のための経営戦略を実行するために、以下のような課題に対処してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容、対処方針、および具体的な取組状況

競争力を有する立地での出店

当社は、挙式・披露宴施設の競争力は、その立地の集客力によって最も影響を受けるものと認識しており、継続的、安定的に集客が可能な立地に出店することが特に重要な経営課題であると認識しております。この課題に対応するため、東京23区および政令指定都市 新幹線停車駅がある人口30万人以上の都市を優先出店候補エリアとし、これら候補エリアに所在する若者層の認知度が高い商業集積駅、またはターミナル駅周辺に積極的な出店を継続してまいります。

人材の確保と育成

当社は、今後のさらなる事業拡大を目指す上で、優秀な人材の確保およびその人材の育成が重要な経営課題であると認識しております。人材確保においては、新卒採用および中途採用を積極的に実施し、当社の経営方針に共感を持った早期に戦力化可能な人材の採用と、従業員のモチベーションを向上させる人事諸制度の構築が必要と考えております。人材の育成については、営業支援システムに蓄積された営業担当者の接客プロセス分析による、高い接客力を有する人材の接客ノウハウの共有や定期的な社内研修の実施により、顧客ニーズに的確に対応できる接客力を向上させてまいります。

内部管理体制の充実

当社では、今後も企業の継続的な成長を実現していくために、事業規模の拡大に対応した内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。特に財務報告に係る内部統制に関しては、財務報告の信頼性を確保する体制整備に努める必要があります。今後も事業規模の拡大に合わせ、管理部門の一層の強化による内部管理体制の整備に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 少子化の影響について

厚生労働省「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」によりますと、今後18歳から34歳までの人口は、減少傾向にあると予測されております。また、総務省「国勢調査（平成17年）」によりますと、結婚適齢期である25歳から34歳まで未婚率も上昇傾向にあり、当社の属するブライダルマーケット全体の縮小が懸念されます。

当社は、今後も人口の減少が少ないと思われる東京23区および政令指定都市を中心に新店するとともに、マーケット動向を注視し事業を推進しておりますが、マーケットが急激に縮小した場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合および新規参入について

当社が運営する挙式・披露宴施設と同一商圈に競合企業が複数参入するほか、異業種から資金力とブランド力を有する企業がブライダルマーケットに新規参入するなど、他社との競合状況が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店について

当社は、「施設スタイルにこだわらない都市型ブライダルオペレーター」として、多様化する顧客のニーズに対応するため、専門式場、ゲストハウス、ホテル、レストランの4つのスタイルの挙式・披露宴施設を特定のスタイルに偏らないよう出店する方針であります。出店候補地の選定に当たっては、東京23区および政令指定都市 新幹線停車駅がある人口30万人以上の都市、の順に優先順位を定め、出店候補地の立地、エリアマーケティングデータ、運営施設の採算性、人材確保、資金繰りおよび投資回収期間を総合的に勘案したうえで、出店候補地を決定し、新規出店を積極的に進めていく計画であります。

当社は、専門部署である店舗開発部を中心として、不動産デベロッパー、不動産投資ファンド運用会社、ゼネコン、総合商社等多岐にわたるルートから出店候補地の情報を収集し、出店のための条件交渉を行っておりますが、当社の出店条件に合致する候補地の契約が締結できなかった場合、または、出店に必要な資金を当社の計画通りに金融機関等から調達できなかった場合は、出店計画を変更する必要性が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規出店に際し、オープン準備期間に諸費用が先行して発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 敷金および差入保証金について

当社は、賃借により出店を行うことを基本方針としており、挙式・披露宴施設の賃借時に敷金および差入保証金を差入れております。敷金および差入保証金の残高は平成21年9月30日現在538,187千円となっており、総資産に占める比率は20.0%であります。

当社は、新規に出店する際の与信管理を徹底しておりますが、賃借先のその後の財政状態の悪化等によって、敷金および保証金の全部または一部が回収できなくなった場合には、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 挙式・披露宴施設の賃貸借契約が長期間であることについて

当社が本書提出日現在において賃借している各施設の賃貸借契約の契約期間は、8年6ヶ月から20年の長期にわたっております。

原則として、賃貸借契約は契約期間満了まで継続する予定であります。施設の収益力の低下等の理由により当社の都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、中途解約に伴う違約金等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 挙式・披露宴施設の改装費用について

当社の施設につきましては、出店商圈における顧客のニーズを調査するとともに、同一商圈における競合施設の出店スタイルや建物デザインおよび内装コンセプト等を調査することで、顧客のニーズに合致し、かつ競合との差別化を図ったデザインの施設づくりに注力しております。また、マーケットの変化による施設デザインの陳腐化や老朽化に備え、各施設は3～5年ごとに改装を行う計画であります。

しかしながら、マーケットの急激な変化等により、計画外の改装を行う場合は、改装費用や、改装に伴う臨時償却および固定資産除却損等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計について

当社の挙式・披露宴施設に係る設備について、施設の営業活動から生じる収益力が著しく低下することなどにより減損の認識がなされた場合、減損損失の計上により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商品開発について

当社は顧客のこだわりに合わせてオーダーメイド型の婚礼サービスを提供しており、衣装、装花、引出物、料理、飲料、演出等において「施設の貸し切り感」、「オリジナル感」を重視したトータルプロデュースを実施しております。

しかしながら、顧客のニーズの変化に当社の商品開発が対応できない場合や、取引企業が当社の基準を満たす商品・サービスの提供ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上高の季節変動について

当社の売上高は、挙式・披露宴が春（3月から5月）、秋（9月から11月）に多く施行される傾向があることにより、当該期間の売上高が変動する可能性があります。

(10) 有利子負債依存度が高いことについて

当社は、これまで新規出店にかかる設備投資を、金融機関からの借入等により調達してまいりました。有利子負債残高、有利子負債依存度および支払利息の推移は下表のとおりであります。

今後は、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大から生み出される余剰資金等により、有利子負債依存度の改善を進め、財務体質の強化に努める方針ではありますが、挙式・披露宴施設の展開に伴い金融機関からの借入が増加し、金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合には、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

	前事業年度末 平成20年3月31日現在	当事業年度末 平成21年3月31日現在
有利子負債残高（千円）	633,506	866,516
有利子負債依存度（％）	41.3	43.2
支払利息および社債利息（千円）	35,679	53,225

- (注) 1. 有利子負債残高は、金融機関からの短期および長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、1年以内償還予定の社債、リース債務、未払金および長期未払金の合計であります。
2. 有利子負債依存度は、有利子負債残高を総資産で除した数値を記載しております。

(11) 税務上の繰越欠損金について

当社には、税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税および事業税が計上されることとなり、当期純利益または当期純損失およびキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(12) 法的規制について

拳式・披露宴施設の建築・改装について

当社が運営する施設の建築・改装につきましては、建築基準法、消防法、下水道法等による規制を、宿泊施設を有する施設の建築・改装につきましては、旅館業法の規制を受けております。

当社は、施設の建築・改装にあたっては、行政当局や一級建築士等外部専門家の事前指導を受け、法令を遵守した建築・改装を行っておりますが、これらの法令に違反し、建築計画の遅れや施設の運営に支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生管理について

当社が運営する拳式・披露宴施設は、食品衛生法による規制を受けており、所轄の保健所より営業許可書を取得しております。また、各施設内の調理施設につき1名の食品衛生責任者を選任しており、館内清掃ならびに従業員に対する衛生管理教育を徹底するとともに、専門機関による定期的な衛生検査を実施することで、社内の衛生管理体制強化を図っております。

当社は、設立から現在に至るまで、食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、今後、食中毒等の衛生問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社では、拳式・披露宴および宿泊サービスの提供を通じて、顧客の個人情報を扱っているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課せられております。

当社は、これら個人情報の適切な保護および管理を目的として「個人情報保護規程」を制定しており、個人情報が記載された書類やデータについては保管庫における施錠管理やパスワード管理により細心の注意をもって取り扱っておりますが、係る措置にもかかわらず不測の事態により個人情報が漏洩した場合は、当社が損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社および当社が運営する拳式・披露宴施設の信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 食材について

当社が運営する拳式・披露宴施設で提供する食材につきましては、食品の偽装表示問題等により、その安全性に重大な関心が払われている現在の状況から、安全で良質な食材を安定的に確保することが重要となっております。

しかしながら、食材の安全性が疑われる問題が生じ、海外からの食材輸入が規制された場合、あるいは需給関係の変動等により食材の市況が急激に変動した場合等、食材の安定的確保に支障が生じる状況になった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である岩本博は、創業者であると同時に設立以来当社の経営方針や事業戦略の決定等、事業推進において中心的な役割を担ってまいりました。

現在、当社では、事業規模の拡大に伴った権限の委譲ならびに役員および幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図るなど、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、今後、何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社の事業展開および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材確保と育成について

当社は、拳式・披露宴施設の展開のため、新卒採用および中途採用を実施し続けることが必要であると認識しており、積極的な採用活動を行っております。また、採用した人材に対しては、営業支援システムに蓄積された営業担当者の接客プロセス分析による、高い接客力を有する人材の接客ノウハウの共有や、定期的な社内研修を実施することで、顧客ニーズに的確に対応できる人材の育成に努めております。

しかしながら、人材の確保、育成が計画通り進まなかった場合には、当社の事業展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 関連当事者との取引について

平成21年3月31日現在、当社と役員との取引については下表のとおりであります。

当社代表取締役岩本博は、銀行借入、割賦債務・リース債務に対して債務保証を行っており、当社専務取締役濫田隆一は、割賦債務・リース債務に対して債務保証を行っておりますが、当該債務保証は、上場承認を条件に上場日までに全件解消される見込みであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岩本 博			当社代表取締役	被所有 直接34.27 間接13.03	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注2)	319,517		
						債務被保証	割賦債務・リース債務に対する被保証(注2)	649,296		
役員	濫田 隆一			当社専務取締役	被所有 直接11.34	債務被保証	割賦債務・リース債務に対する被保証(注2)	470,598		

(注) 1. 上記金額のうち債務保証に関する取引金額には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

当社は銀行借入、割賦債務・リース債務に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(17) その他

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は、平成20年3月期より当期純利益を計上しておりますが、挙式・披露宴施設の新規出店による事業規模の拡大および財務基盤の強化を目的として内部留保の充実に優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。

今後につきましては、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針ですが、現時点において利益還元の可能性およびその実施時期等については未定であります。

資金使途について

当社が計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、全額を挙式・披露宴施設の新規出店にかかる設備投資に充当する計画であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するために、調達資金が計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画通りに使用された場合でも、想定通りの投資効果を得られない可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に従って、平成19年3月26日開催の臨時株主総会決議および平成20年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、当社役員および従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が権利行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は152,400株であり、公募増資前の発行済株式総数3,070,000株の5.0%に相当しております。新株予約権の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与え、見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社の当事業年度末の総資産は2,007,290千円となり、前事業年度末に比べ473,400千円増加いたしました。これは主に、神戸事業所の増築および新横浜事業所設備投資による「建物」の増加、および売上高が増加したことによる「現金及び預金」の増加によるものです。

企業の安全性を示す自己資本比率は前事業年度末4.8%に対し当事業年度末は10.7%と5.9ポイント増加しております。また、支払能力を示す流動比率は前事業年度末37.7%に対し当事業年度末は54.4%と16.7ポイント増加しております。

（流動資産）

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末に比べ228,511千円増加し、603,658千円となりました。これは主に「現金及び預金」の増加（前年同期比176,930千円増加）、「繰延税金資産」の増加（前年同期比35,924千円増加）などによるものであります。

「現金及び預金」の増加は、前事業年度に比べ売上高が増加したことが主な要因となっており、「繰延税金資産」の増加は、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い「法人税等調整額」35,924千円を計上したことが主な要因となっております。

（固定資産）

当事業年度末の固定資産は、前事業年度末に比べ256,452千円増加し、1,403,631千円となりました。これは主に「建物」の増加（前年同期比190,721千円増加）、「リース資産（有形固定資産）」の増加（前年同期比30,125千円増加）などによるものであります。

「建物」および「リース資産（有形固定資産）」の増加は、神戸事業所において新バンケットを増築したこと、および新横浜事業所開業準備室の内装工事を行ったことが主な要因となっております。

（流動負債）

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末に比べ114,055千円増加し、1,109,203千円となりました。これは主に、新横浜事業所の受注開始等による前受金の増加（前年同期比35,491千円増加）およびリース会計基準適用によるリース債務の計上（前年同期比234,345千円増加）、未払金からリース債務への振替による未払金の減少（前年同期比142,364千円減少）によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末の固定負債は、前事業年度末に比べ218,770千円増加し、683,386千円となりました。これは主に、「長期借入金」の増加（前年同期比152,479千円増加）によるものであります。

（純資産）

当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べ140,574千円増加し、214,699千円となりました。これは主に、利益増加に伴う「利益剰余金」の増加（前年同期比140,574千円増加）によるものであります。

当第2四半期末累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

当社の当第2四半期末の総資産は2,685,053千円となり、前事業年度末に比べ677,763千円増加いたしました。

これは有形固定資産が増加したこと等によるものであります。

（流動資産）

当第2四半期末の流動資産は、前事業年度末に比べ105,759千円増加し、709,418千円となりました。これは主に借入の実行に伴う「現金及び預金」の増加によるものであります。

（固定資産）

当第2四半期末の固定資産は、前事業年度末に比べ572,003千円増加し、1,975,635千円となりました。これは主に新横浜事業所の稼働に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

（流動負債）

当第2四半期末の流動負債は、前事業年度末に比べ390,889千円増加し、1,500,093千円となりました。これは主に、新横浜事業所の稼働により受注件数の増加に伴う「前受金」の増加によるものであります。

（固定負債）

当第2四半期末の固定負債は、前事業年度末に比べ284,989千円増加し、968,376千円となりました。これは主に借入の実行に伴う「長期借入金」の増加によるものであります。

（純資産）

当第2四半期末の純資産は、前事業年度末に比べ1,883千円増加し、216,583千円となりました。これは主に利益増加に伴う「利益剰余金」の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（売上高）

売上高は、前年同期比31.8%増の3,831,121千円となりました。

これは、神戸事業所において1バンケット増築したこと、および栄事業所が通年で稼働したことで売上高が増加したことによります。

（売上原価）

売上原価は、前年同期比28.3%増の1,820,052千円となりました。

主な要因は、施行件数の増加に伴い仕入および外注費が増加したことによります。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、前年同期比24.4%増の1,827,700千円となりました。

主な要因は、従業員の増加に伴う人件費の増加、採用活動の推進に伴う募集費の増加、本社移転および新横浜事業所開業準備室の開設に伴う地代家賃の増加などです。

（特別損失）

特別損失の内容は、主に営業支援システム稼働に伴う既存システムの除却であります。

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

（売上高）

「施設スタイルにこだわらない都市型ブライダルオペレーター」として、東京23区および政令指定都市に展開した既存の挙式・披露宴施設の運営を継続する一方、新規施設として、ホテルスタイルである「ラグナスイート ホテル&ウェディング新横浜」（新横浜事業所）を平成21年9月19日に横浜市港北区にオープンいたしました。

また、平成21年4月に稼働を開始した接客ノウハウを全社的に共有する営業支援システムの運用に注力するとともに、より多くのお客様に喜ばれるサービスの提供力向上を目的とした社内研修の実施を通じて、接客力の向上と業務効率の改善に積極的に取り組みながら事業を推進し、売上高の拡大に努めた結果、売上高は、2,013,246千円となりました。

（売上原価）

経済状況は引き続き厳しい状況が続いておりますが、衣装や装花等の内製化に伴う原価率の改善に積極的に取り組んだ結果、売上原価は、920,537千円となりました。

（販売費及び一般管理費）

内部統制対応のための体制強化費用、従業員の増加に伴う人件費を計上した結果、販売費及び一般管理費は、1,083,726千円となりました。

（4）キャッシュ・フローの分析

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は426,499千円となり、前事業年度末と比較して172,930千円増加となりました。

当事業年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は428,310千円の収入（前年同期は480,382千円の収入）となりました。主な要因は、前受金の増加35,491千円、未払金の増加47,366千円、減価償却費の計上132,290千円、栄事業所の売上が増加したことにより税引前当期純利益が106,267千円となったこと等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は160,595千円の支出（前年同期は137,505千円の支出）となりました。主な要因は、新横浜事業所の設備投資等による有形固定資産の取得による支出53,336千円、新横浜事業所等の敷金及び保証金の差入94,246千円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は94,784千円の支出（前年同期は254,344千円の支出）となりました。主なプラス要因は、長期借入金の増加310,000千円等であり、主なマイナス要因は、割賦債務・リース債務の返済による支出219,338千円、長期借入金の返済149,446千円等であります。

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は541,727千円となり、前事業年度末と比較して115,227千円増加となりました。

当第2四半期累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は319,187千円の収入となりました。主な要因は、当第2四半期累計期間において税引前四半期純損失が14,470千円となったものの、減価償却費を79,839千円計上し、前受金が206,490千円増加したこと等によります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は508,754千円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出307,473千円、敷金及び保証金の差入による支出149,660千円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は304,794千円の収入となりました。主な要因は、長期借入れによる収入500,000千円、長期借入金の返済による支出71,258千円及び割賦債務・リース債務の返済による支出123,947千円によるものです。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、少子化や未婚率の上昇等により、ブライダルマーケット全体が縮小すること、他社との競合状況が激化し、挙式・披露宴の受注が計画通り進捗しないこと、当社の出店条件に合致する候補地の契約が締結できない等の理由で、出店計画が変更となること等が挙げられます。

当社におきましては、内製化事業の推進や、店舗開発部による出店候補地情報の収集を継続して行い、より効率的な挙式・披露宴施設の運営や、顧客満足度の高いサービスの提供を行うとともに、出店立地や施設スタイル等においても競合企業との差別化を図り、係る影響を最小限に抑える努力をしております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「施設スタイルにこだわらない都市型ブライダルオペレーター」として、東京23区および政令指定都市において立地や出店エリアの顧客ニーズ等を考慮し、様々なスタイルの直営挙式・披露宴施設を運営しており、今後も同様に新規出店を継続的に行うことで、長期的な増収を目指しております。

また、挙式・披露宴で提供される商品・サービスにおいて、顧客ニーズの変化に対応した開発を継続すること、ならびに、営業支援システムを活用した接客ノウハウの共有や定期的な社内研修の実施により従業員の接客力を高めることで、顧客満足度の向上を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当社は、顧客の需要に応えるため、挙式・披露宴施設の増強を中心に総額364,292千円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、神戸事業所における新パンケットの増築、および新横浜事業所開業準備室の内装工事等であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

当社は、顧客の需要に応えるため、挙式・披露宴施設の新設を中心に総額491,763千円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、新横浜事業所の新設による建物および工具、器具及び備品等の取得であります。

なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
神戸事業所 (神戸市東灘区)	挙式・披露宴施 設	687,166	- (-)	19,264	11,681	718,113	29(6)
青山事業所 (東京都港区)	挙式・披露宴施 設	121,952	- (-)	-	7,685	129,637	12(0)
広尾事業所 (東京都港区)	挙式・披露宴施 設	23,307	- (-)	-	2,083	25,391	12(4)
栄事業所 (名古屋市中区)	挙式・披露宴・ 宿泊施設	843	- (-)	-	6,088	6,932	40(7)
新横浜事業所 (横浜市港北区)	挙式・披露宴・ 宿泊施設	318,162	- (-)	19,905	160,781	498,849	41(2)
本社 (東京都港区)	統括業務施設	2,561	- (-)	16,206	17,709	36,478	23(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、一括償却資産を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3. 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
青山事業所 (東京都港区)	挙式・披露宴施設	77,776
広尾事業所 (東京都港区)	挙式・披露宴施設	72,000
栄事業所 (名古屋市中区)	挙式・披露宴・宿泊施設	247,800
新横浜事業所 (横浜市港北区)	挙式・披露宴・宿泊施設	292,851

4．上記のほか、リース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

平成21年9月30日現在

名称	数量（件）	リース期間 （年）	年間リース料 （千円）	リース契約残高 （千円）
厨房設備等	6	5～6	30,231	64,240

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設（平成21年12月31日現在）

当社における重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
八重洲事業所 (東京都中央区)	拳式・披露 宴施設	382,245	21,400	自己資金およ び増資資金	平成21年 12月	平成22年 4月	2バンケット
大阪事業所(仮) (大阪市北区)	拳式・披露 宴施設	430,000	20,000	自己資金およ び借入金	平成22年 9月	平成23年 3月	3バンケット

(2) 重要な改修（平成21年12月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却（平成21年12月31日現在）

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注) 平成21年9月29日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月16日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は15,840,000株増加し、16,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,070,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	3,070,000	-	-

(注) 平成21年9月29日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月16日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は3,039,300株増加し、3,070,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月26日臨時株主総会決議（平成19年9月26日取締役会）

区分	最近事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	656	606
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	656(注)1	60,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000(注)2	750(注)2
新株予約権の行使期間	自平成21年9月27日 至平成29年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行日以後、払込価額を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

対象者は、権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を保有していることとします。ただし、任期満了による退任、定年退職等、転籍、その他当社取締役会が正当な理由と認める場合は、この限りではありません。

対象者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとします。

本新株予約権の質入れ、担保の設定その他一切の処分は認めないものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

4. 平成21年10月16日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

平成20年6月27日定時株主総会決議（平成20年10月15日取締役会）

区分	最近事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	676	665
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	676(注)1	66,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000(注)2	750(注)2
新株予約権の行使期間	自平成22年11月1日 至平成29年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使は、できないものとします。

4. 平成21年10月16日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

平成20年6月27日定時株主総会決議（平成21年3月27日取締役会）

区分	最近事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	253	253
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	253(注)1	25,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000(注)2	750(注)2
新株予約権の行使期間	自平成23年4月1日 至平成29年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使は、できないものとします。

4. 平成21年10月16日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月30日 (注)1	140	740	7,000	37,000	-	-
平成17年12月28日 (注)2	100	840	5,000	42,000	-	-
平成18年2月24日 (注)3	15,960	16,800	-	42,000	-	-
平成18年2月27日 (注)4	6,000	22,800	7,500	49,500	7,500	7,500
平成18年6月8日 (注)5	800	23,600	20,000	69,500	20,000	27,500
平成18年6月27日 (注)6	3,800	27,400	95,000	164,500	95,000	122,500
平成18年7月24日 (注)7	600	28,000	15,000	179,500	15,000	137,500
平成18年12月15日 (注)8	2,500	30,500	93,750	273,250	93,750	231,250
平成19年11月15日 (注)9	200	30,700	7,500	280,750	7,500	238,750
平成21年10月16日 (注)10	3,039,300	3,070,000	-	280,750	-	238,750

(注)1. 有償第三者割当を行っております。

発行株式：140株 発行価格：50,000円 資本組入額：50,000円

割当先は、岩本真弓、藤田敬三、井上和春、佐藤大介、杉原伸太郎であります。

2. 有償第三者割当を行っております。

発行株式：100株 発行価格：50,000円 資本組入額：50,000円

割当先は、澁田隆一、井上和春であります。

3. 株式分割1：20によるものであります。

4. 有償第三者割当を行っております。

発行株式：6,000株 発行価格：2,500円 資本組入額：1,250円

割当先は、有限会社ブックス、和田敏郎であります。

5. 有償第三者割当を行っております。

発行株式：800株 発行価格：50,000円 資本組入額：25,000円

割当先は、木内隆史、手塚淳之、佐藤恭世、速水浩二、株式会社ブックオフスタートアップであります。

6. 有償第三者割当を行っております。

発行株式：3,800株 発行価格：50,000円 資本組入額：25,000円

割当先は、投資事業組合オリックス10号、みずほ証券株式会社、AGI-4号投資事業有限責任組合、NISグループ株式会社、アルトパートナーズ8号投資事業組合、佐藤知之であります。

7. 有償第三者割当を行っております。

発行株式：600株 発行価格：50,000円 資本組入額：25,000円

割当先は、投資事業有限責任組合NFP-ストラテジックパートナーズファンドであります。

8. 有償第三者割当を行っております。

発行株式：2,500株 発行価格：75,000円 資本組入額：37,500円

割当先は、ジャパン・アジア・リーダーズ1号投資事業有限責任組合であります。

9. 有償第三者割当を行っております。

発行株式：200株 発行価格：75,000円 資本組入額：37,500円

割当先は、サムティ株式会社であります。

10. 株式分割1：100によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	3	11	-	-	9	23	-
所有株式数(単元)	-	-	2,400	12,200	-	-	16,100	30,700	-
所有株式数の割合(%)	-	-	7.82	39.74	-	-	52.44	100	-

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,070,000	30,700	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,070,000	-	-
総株主の議決権	-	30,700	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成19年3月26日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年3月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役1名 当社の監査役2名 当社の従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行日以後、払込価額を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（平成20年6月27日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

（平成20年10月15日取締役会）

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役1名 当社の監査役1名 当社の従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(平成21年3月27日取締役会)

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。現時点では、挙式・披露宴施設の新規出店による事業規模の拡大および財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先させる方針を有しているため、配当実施の可能性、その実施時期および回数についての基本的な方針等は、未定であります。

配当の決定機関は、期末配当および中間配当ともに取締役会であります。

当社は、平成20年3月期より当期純利益を計上しておりますが、挙式・披露宴施設の新規出店による事業規模の拡大および財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来配当を実施しておりません。

内部留保資金につきましては、施設の新規出店における設備および人材等への投資に充当し、一層の事業拡大を目指してまいります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行う」旨を定款に定めております。

また、当社は、「毎年9月30日を配当基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる」旨についても定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		岩本 博	昭和40年7月29日生	平成元年4月 サントリー株式会社入社 平成3年5月 株式会社リクルート入社 平成15年6月 当社設立 当社代表取締役社長就任（現任）	(注3)	1,052,000
専務取締役	管理本部長	澁田 隆一	昭和40年9月21日生	昭和59年4月 全国労働者共済生活協働組合 連合入社 昭和63年10月 中野合同経理事務所入所 平成4年7月 株式会社ココナッツジャパン エンターテイメント取締役就 任 平成11年10月 株式会社アセットマーク代表 取締役就任 平成13年1月 株式会社ベストプライダル入 社 平成14年12月 同社取締役就任 平成17年6月 当社取締役就任 平成18年4月 当社常務取締役就任 平成20年6月 当社専務取締役就任（現任） 平成20年7月 当社管理本部長就任（現任）	(注3)	348,000
取締役	事業本部長	水口 一義	昭和38年4月18日生	昭和58年4月 株式会社スポーツキョー入 社 昭和59年10月 株式会社つか田入社 昭和60年12月 株式会社山の上ホテル入社 平成6年8月 株式会社新阪急ホテル東京入 社 平成12年9月 株式会社ベストプライダル入 社 平成19年10月 当社入社 平成20年6月 当社取締役就任（現任） 平成21年4月 当社事業本部長就任（現任）	(注3)	5,000
取締役		中川 俊介	昭和54年9月24日生	平成15年4月 監査法人トーマツ（現有限責 任監査法人トーマツ）入所 平成17年10月 公認会計士登録 平成20年1月 公認会計士中川会計事務所開 設（現任） 平成20年2月 株式会社エムケイグループ取 締役（非常勤）就任 平成20年6月 当社監査役（非常勤）就任 平成21年6月 当社取締役（非常勤）就任 （現任）	(注3)	-
常勤監査役		塚越 貞	昭和22年9月24日生	昭和46年4月 株式会社東海銀行（現株式会 社三菱東京UFJ銀行）入行 平成16年6月 株式会社コーヨー通商入社 平成17年3月 株式会社コネクト入社 平成19年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注4)	-
常勤監査役		重田 光男	昭和24年4月26日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行（現株式会 社三菱東京UFJ銀行）入行 平成15年7月 株式会社ベストプライダル入 社 平成18年11月 当社入社 平成18年12月 当社取締役就任 平成20年6月 当社取締役退任 平成21年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		唐樋 和明	昭和30年8月17日生	昭和53年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成12年10月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成15年6月 同社取締役就任 平成19年10月 株式会社フージャースコーポレーション入社 平成21年6月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注4)	-
計						1,405,000

(注) 1. 中川俊介は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。コーポレート・ガバナンスの強化を目的として、同氏は平成21年6月26日開催の定時株主総会終結のときをもって監査役を辞任し、当該定時株主総会決議をもって取締役就任しております。

2. 監査役塚越貞、唐樋和明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年10月15日開催の臨時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

4. 平成21年10月15日開催の臨時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、顧客、株主、取引先、社員、社会というすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることが企業価値を持続的に向上させていくことであると考えております。そのためには、経営の効率性と透明性を確保し、健全性の高い組織を構築することが必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンスに対する取り組みが極めて重要であると考えております。そのため、当社は、社員全員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために「企業行動規範」を制定し、周知徹底を図っております。

さらに、当社は、経営の効率性を確保するため、企業の成長による事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織部門の効率的な運営および責任体制の確立を図っております。

また、経営の透明性を確保するため、監査役会による取締役の業務執行に対する監督機能ならびに法令、定款および当社諸規程の遵守を図るべく内部統制機能を充実し、迅速かつ適正な情報開示を実現すべく施策を講じております。

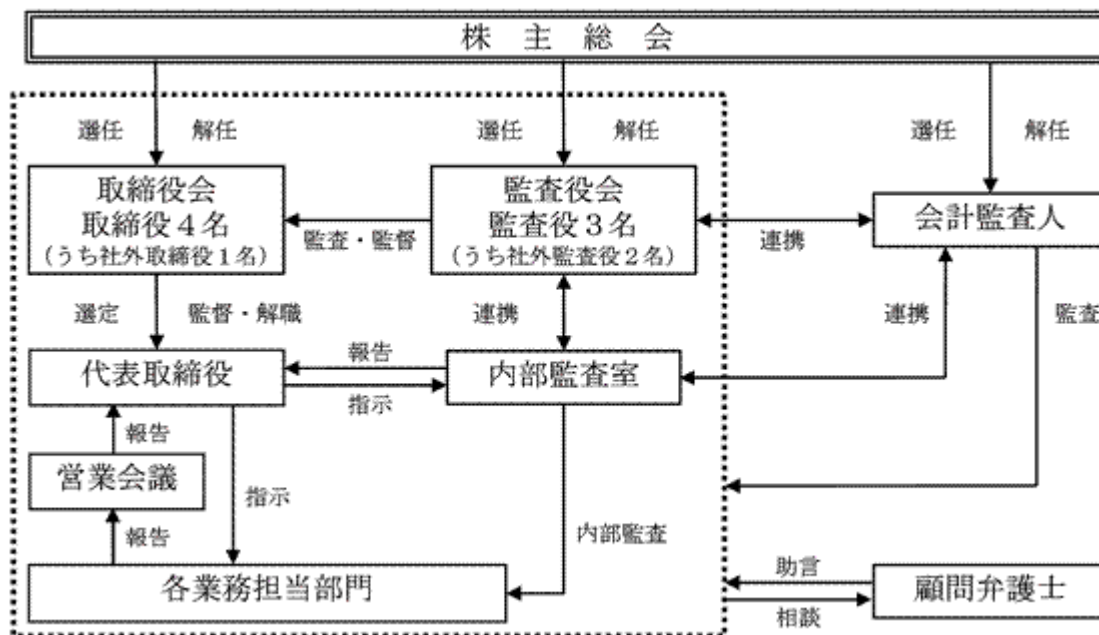
今後も企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に適う経営の実現および企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会を4名（うち1名は社外取締役）、監査役会を3名（うち2名は社外監査役）で構成しております。また、代表取締役直轄の独立機関として内部監査室を設置し、担当者1名が専任しております。

ロ．当社は経営の健全性の確保と透明性を高めるため、以下の体制、組織を構築しております。



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の効率性、迅速性を高めることを目的として、取締役会を4名の少人数で構成しております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会のほか、臨時取締役会を必要に応じて適宜開催し、取締役4名のほか監査役3名が出席し、法令、定款および当社諸規程に基づき、経営方針等の決定、経営に関する重要事項の決議および業務の進捗状況の報告を行っております。

また、当社は監査役会を設置しており、社外監査役2名を含む3名の監査役（うち常勤監査役2名）で構成しております。監査役は取締役会およびその他の社内会議に出席するほか、各取締役および重要な使用人との面談および各事業部門に対する業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

さらにこれらの内部統制が有効に機能していることを、内部監査室が内部監査計画に基づく定期監査および必要に応じて実施する特別監査を通じて確認しております。

なお、当社は、業務執行の迅速性を高めることを目的として、営業会議を毎月1回定期的に開催しております。営業会議は、取締役、常勤監査役およびゼネラルマネージャーが出席しており、業務の進捗状況の報告および確認が行われております。

当社の内部統制システムといたしましては、以下の内容のとおり取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限

および業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア) 取締役および使用人は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。
- イ) 取締役会は、取締役会規程の定めに従い法令および定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- ウ) 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程等の職務の執行に関する規定を制定し、取締役、使用人は法令、定款および定められた規程に従い、業務を執行する。
- エ) 取締役の業務執行が法令・定款および定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
- オ) 内部監査を担当する部署を設置し、内部監査規程に従って監査を実施する。
- カ) 取締役および使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合、社内通報規程に従い報告する。
- キ) 必要に応じて外部の専門家を起用し、法令および定款違反を未然に防止する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役および監査役は常時これらの書類を閲覧できるようにする。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、経営企画部を中心として様々なリスクに対して、その大小や発生可能性に応じ、絶えず事前に適切な対応策を準備し、また、危機管理規程に従いリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、議論・審議にあたる。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、その人事については、取締役会と協議を行い決定する。

6. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に重要な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

7. その他監査役が監査を実行的に行われていることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役または使用人は説明を求められた場合には、監査役に対して詳細に説明することとする。会計監査人および管理部署と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとる。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、全部門を対象に会計監査および業務監査を実施しており、内部統制の有効性および業務の執行状況について、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。監査結果の報告を代表取締役に行い、内部監査で発見された問題点に基づき改善指示がなされた場合には、フォローアップ内部監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

監査役監査につきましては、監査役が取締役会およびその他の社内会議に出席するほか、各取締役および重要な使用人との面談および各事業部門に対する業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

また、監査役会は、内部監査室から内部監査の状況に関して報告を受けるとともに、会計監査人と会計監査の実施状況等について意見交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。

さらに、監査役、会計監査人および内部監査室による四半期に一度の定期的な会合の開催により、監査の実効性および効率性の向上に努めております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けており、平成21年10月15日開催の株主総会において同監査法人を会計監査人に選任いたしました。また、通常の財務諸表に対する会計監査に加え、内部統制の整備・運用・評価についても随時指導・助言を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 水上 亮比呂

指定有限責任社員 業務執行社員 早稲田 宏

（注）継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、その他6名

（注）その他は、会計士補等であります。

へ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役である中川俊介へ30個、社外監査役である塚越貞へ50個の新株予約権を付与しております。これらの関係以外に社外取締役および社外監査役との間にその他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営企画部が所管部署となっており、各業務担当部門と密な連携をとることで、リスクの早期発見と未然防止を図っております。

さらに、当社は「危機管理規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、すみやかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に処理するとともに、被害を最小限にするための体制を整備しております。会社の存続に関わる事案等、特定の緊急事態の発生時には、代表取締役を委員長とする対策委員会を設置して、対応策を講じる体制となっております。

また、当社は、弁護士、司法書士、社会保険労務士および税理士と顧問契約を締結することにより、重要な契約、法的判断およびコンプライアンスに関する事項について、必要に応じて指導、助言を受ける体制を整えております。

役員報酬の内容

平成21年3月期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 (うち社外取締役)	51,300千円 -
監査役を支払った報酬 (うち社外監査役)	12,300千円 12,300千円
合計 (うち社外役員)	63,600千円 12,300千円

取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議要件を緩和することにより、円滑な株主総会の運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ハ．剰余金の配当

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ニ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		最近事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
11,000	-	16,800	3,075

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、有限責任監査法人トーマツと平成20年7月1日より財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務契約を締結しており、報酬を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。

なお、監査報酬の決定にあたっては、監査役の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	253,569	430,499
売掛金	18,594	10,100
原材料	4,290	-
貯蔵品	2,093	-
原材料及び貯蔵品	-	6,825
前払費用	96,189	99,391
繰延税金資産	-	35,924
その他	557	20,986
貸倒引当金	148	70
流動資産合計	375,146	603,658
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	647,104	837,826
構築物（純額）	71,487	71,484
車両運搬具（純額）	0	142
工具、器具及び備品（純額）	48,660	49,624
リース資産（純額）	-	30,125
建設仮勘定	-	5,000
有形固定資産合計	767,252	994,204
無形固定資産		
商標権	3,865	3,400
ソフトウェア	16,967	4,732
リース資産	-	6,737
その他	1,246	1,246
無形固定資産合計	22,079	16,116
投資その他の資産		
出資金	20	30
長期前払費用	55,328	3,591
敷金及び保証金	301,736	388,927
その他	761	761
投資その他の資産合計	357,847	393,310
固定資産合計	1,147,179	1,403,631
繰延資産		
開業費	11,563	-
繰延資産合計	11,563	-
資産合計	1,533,889	2,007,290

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	303,095	324,432
短期借入金	6,000	-
1年内返済予定の長期借入金	104,022	112,097
1年内償還予定の社債	30,000	-
リース債務	-	234,345
未払金	278,088	135,723
未払費用	35,395	47,950
未払法人税等	6,157	6,040
未払消費税等	27,091	306
前受金	170,443	205,935
預り金	7,890	11,500
前受収益	7,381	7,381
賞与引当金	18,175	23,491
その他	1,406	-
流動負債合計	995,148	1,109,203
固定負債		
長期借入金	54,941	207,420
リース債務	-	275,712
長期預り保証金	170,000	170,000
長期未払金	230,972	27,956
その他	8,702	2,297
固定負債合計	464,616	683,386
負債合計	1,459,764	1,792,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	280,750	280,750
資本剰余金		
資本準備金	238,750	238,750
資本剰余金合計	238,750	238,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	445,375	304,800
利益剰余金合計	445,375	304,800
株主資本合計	74,124	214,699
純資産合計	74,124	214,699
負債純資産合計	1,533,889	2,007,290

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間末
(平成21年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	548,227
売掛金	10,624
原材料及び貯蔵品	11,338
その他	139,272
貸倒引当金	46
流動資産合計	709,418
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	1,096,536
その他（純額）	312,445
有形固定資産合計	1,408,982
無形固定資産	23,595
投資その他の資産	
敷金及び保証金	538,187
その他	4,869
投資その他の資産合計	543,057
固定資産合計	1,975,635
資産合計	2,685,053
負債の部	
流動負債	
買掛金	232,578
1年内返済予定の長期借入金	215,124
リース債務	146,920
未払金	373,306
未払法人税等	5,169
前受金	412,426
その他	114,567
流動負債合計	1,500,093
固定負債	
長期借入金	533,135
リース債務	269,348
その他	165,893
固定負債合計	968,376
負債合計	2,468,469

(単位:千円)

当第2四半期会計期間末
(平成21年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	280,750
資本剰余金	238,750
利益剰余金	302,916
株主資本合計	216,583
純資産合計	216,583
負債純資産合計	2,685,053

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	2,905,957	3,831,121
売上原価	1,418,788	1,820,052
売上総利益	1,487,168	2,011,068
販売費及び一般管理費	₁ 1,469,465	₁ 1,827,700
営業利益	17,703	183,368
営業外収益		
受取利息	312	613
受取賃貸料	11,500	14,760
業務受託手数料	10,000	-
協賛金収入	75,853	6,404
その他	1,451	1,496
営業外収益合計	99,116	23,275
営業外費用		
支払利息	34,274	52,686
社債利息	1,405	539
開業費償却	11,563	11,563
株式交付費	353	-
その他	106	4,612
営業外費用合計	47,702	69,401
経常利益	69,118	137,242
特別損失		
固定資産除却損	₂ 1,038	₂ 30,974
特別損失合計	1,038	30,974
税引前当期純利益	68,079	106,267
法人税、住民税及び事業税	1,137	1,617
法人税等調整額	-	35,924
法人税等合計	1,137	34,307
当期純利益	66,942	140,574

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			237,144	16.7	298,025	16.4
労務費			121,497	8.6	144,720	7.9
外注費			1,060,146	74.7	1,349,758	74.2
経費					27,546	1.5
売上原価			1,418,788	100.0	1,820,052	100.0

【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,013,246
売上原価	920,537
売上総利益	1,092,709
販売費及び一般管理費	1,083,726
営業利益	8,982
営業外収益	
受取賃貸料	6,630
協賛金収入	3,276
その他	785
営業外収益合計	10,691
営業外費用	
支払利息	34,143
その他	1
営業外費用合計	34,144
経常損失()	14,470
税引前四半期純損失()	14,470
法人税、住民税及び事業税	1,168
法人税等調整額	17,523
法人税等合計	16,354
四半期純利益	1,883

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	950,184
売上原価	428,498
売上総利益	521,685
販売費及び一般管理費	586,837
営業損失()	65,152
営業外収益	
受取賃貸料	2,940
協賛金収入	1,675
その他	383
営業外収益合計	4,998
営業外費用	
支払利息	18,170
その他	0
営業外費用合計	18,171
経常損失()	78,324
税引前四半期純損失()	78,324
法人税、住民税及び事業税	653
法人税等調整額	27,303
法人税等合計	26,650
四半期純損失()	51,674

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	273,250	280,750
当期変動額		
新株の発行	7,500	-
当期変動額合計	7,500	-
当期末残高	280,750	280,750
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	231,250	238,750
当期変動額		
新株の発行	7,500	-
当期変動額合計	7,500	-
当期末残高	238,750	238,750
資本剰余金合計		
前期末残高	231,250	238,750
当期変動額		
新株の発行	7,500	-
当期変動額合計	7,500	-
当期末残高	238,750	238,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	512,317	445,375
当期変動額		
当期純利益	66,942	140,574
当期変動額合計	66,942	140,574
当期末残高	445,375	304,800
利益剰余金合計		
前期末残高	512,317	445,375
当期変動額		
当期純利益	66,942	140,574
当期変動額合計	66,942	140,574
当期末残高	445,375	304,800
株主資本合計		
前期末残高	7,817	74,124
当期変動額		
新株の発行	15,000	-
当期純利益	66,942	140,574
当期変動額合計	81,942	140,574
当期末残高	74,124	214,699

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	7,817	74,124
当期変動額		
新株の発行	15,000	-
当期純利益	66,942	140,574
当期変動額合計	81,942	140,574
当期末残高	74,124	214,699

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	68,079	106,267
減価償却費	113,312	132,290
長期前払費用償却額	79	955
貸倒引当金の増減額（ は減少）	148	77
賞与引当金の増減額（ は減少）	9,913	5,316
受取利息及び受取配当金	312	614
支払利息	35,679	53,225
固定資産除却損	1,038	30,974
開業費償却額	11,563	11,563
株式交付費	353	-
売上債権の増減額（ は増加）	6,403	8,493
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,706	441
前払費用の増減額（ は増加）	18,962	33,995
仕入債務の増減額（ は減少）	141,508	21,336
前受金の増減額（ は減少）	90,413	35,491
未払消費税等の増減額（ は減少）	14,975	26,785
預り金の増減額（ は減少）	2,133	3,609
未払金の増減額（ は減少）	1,383	47,366
未払費用の増減額（ は減少）	4,247	12,554
未収入金の増減額（ は増加）	1,638	11,378
その他	3,183	7,960
小計	501,843	472,103
利息及び配当金の受取額	312	614
利息の支払額	20,921	43,269
法人税等の支払額	852	1,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	480,382	428,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	4,000
有形固定資産の取得による支出	22,198	53,336
無形固定資産の取得による支出	13,336	16,058
敷金及び保証金の差入による支出	217,690	94,246
敷金及び保証金の回収による収入	63,625	7,055
預り保証金の受入による収入	50,000	-
その他	2,094	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,505	160,595

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	9,000	6,000
長期借入れによる収入	30,000	310,000
長期借入金の返済による支出	127,627	149,446
社債の発行による収入	30,000	-
社債の償還による支出	-	30,000
株式の発行による収入	14,646	-
割賦債務・リース債務の返済による支出	192,364	219,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	254,344	94,784
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,532	172,930
現金及び現金同等物の期首残高	165,037	253,569
現金及び現金同等物の期末残高	253,569	426,499

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	14,470
減価償却費	79,839
貸倒引当金の増減額(は減少)	24
賞与引当金の増減額(は減少)	23,491
受取利息及び受取配当金	93
支払利息	34,143
売上債権の増減額(は増加)	523
たな卸資産の増減額(は増加)	4,513
前払費用の増減額(は増加)	21,170
未収入金の増減額(は増加)	3,473
未収消費税等の増減額(は増加)	5,023
仕入債務の増減額(は減少)	91,853
前受金の増減額(は減少)	206,490
未払消費税等の増減額(は減少)	306
預り金の増減額(は減少)	3,823
未払金の増減額(は減少)	86,235
未払費用の増減額(は減少)	45,181
その他	9,008
小計	349,066
利息及び配当金の受取額	93
利息の支払額	28,367
法人税等の支払額	1,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	2,500
有形固定資産の取得による支出	307,473
無形固定資産の取得による支出	4,520
敷金及び保証金の差入による支出	149,660
預り保証金の返還による支出	45,000
その他	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	508,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	71,258
割賦債務・リース債務の返済による支出	123,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	304,794
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	115,227
現金及び現金同等物の期首残高	426,499
現金及び現金同等物の四半期末残高	541,727

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>原材料、貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>原材料及び貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>これに伴う当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。</p>												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備は除く）については定額法を、それ以外は定率法を採用しております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。</p> <p>なお、プライダル事業用の定期借地権契約による借地上の建物、および賃貸借契約の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、および賃貸借期間、残存価額を零とした定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 1279 874 1384"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～20年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（定期借地権契約による借地権上の建物を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ2,279千円減少しております。</p>	建物	8年～20年	構築物	10年～20年	工具、器具及び備品	4年～15年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>建物（建物附属設備は除く）については定額法を、それ以外は定率法を採用しております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。</p> <p>なお、プライダル事業用の定期借地権契約による借地上の建物、および賃貸借契約の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、および賃貸借期間、残存価額を零とした定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="997 1279 1348 1384"> <tr> <td>建物</td> <td>5年～20年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>	建物	5年～20年	構築物	10年～20年	工具、器具及び備品	2年～20年
建物	8年～20年													
構築物	10年～20年													
工具、器具及び備品	4年～15年													
建物	5年～20年													
構築物	10年～20年													
工具、器具及び備品	2年～20年													

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る固定資産は、リース資産として区分せず、有形固定資産に属する各科目に含める方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 開業費 5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 開業費 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これに伴う当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>(1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ4,028千円、2,796千円であります。</p> <p>(2) 「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)が適用になることに伴い、前事業年度において、「未払金」に含まれていたリース債務を流動負債の「リース債務」に、「長期未払金」として掲記されていたリース債務を固定負債の「リース債務」として掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動負債および固定負債に含まれている「リース債務」は、それぞれ207,570千円、230,972千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 348,122千円	有形固定資産の減価償却累計額 434,144千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																						
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は17%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>167,342千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>226,643千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>417,148千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>113,312千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>148千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>13,402千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>194千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>843千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,038千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	167,342千円	給料手当	226,643千円	地代家賃	417,148千円	減価償却費	113,312千円	貸倒引当金繰入額	148千円	賞与引当金繰入額	13,402千円	工具、器具及び備品	194千円	ソフトウェア	843千円	計	1,038千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>199,106千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>299,899千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>484,772千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>127,231千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>22千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>18,155千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table> <tr><td>構築物</td><td>3,612千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>6,000千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>21,361千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>30,974千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	199,106千円	給料手当	299,899千円	地代家賃	484,772千円	減価償却費	127,231千円	貸倒引当金繰入額	22千円	賞与引当金繰入額	18,155千円	構築物	3,612千円	工具、器具及び備品	6,000千円	ソフトウェア	21,361千円	計	30,974千円
広告宣伝費	167,342千円																																						
給料手当	226,643千円																																						
地代家賃	417,148千円																																						
減価償却費	113,312千円																																						
貸倒引当金繰入額	148千円																																						
賞与引当金繰入額	13,402千円																																						
工具、器具及び備品	194千円																																						
ソフトウェア	843千円																																						
計	1,038千円																																						
広告宣伝費	199,106千円																																						
給料手当	299,899千円																																						
地代家賃	484,772千円																																						
減価償却費	127,231千円																																						
貸倒引当金繰入額	22千円																																						
賞与引当金繰入額	18,155千円																																						
構築物	3,612千円																																						
工具、器具及び備品	6,000千円																																						
ソフトウェア	21,361千円																																						
計	30,974千円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	30,500	200	-	30,700
合計	30,500	200	-	30,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の株式数の増加200株は、第三者割当増資の実施によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,700	-	-	30,700
合計	30,700	-	-	30,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定 253,569 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 現金及び現金同等物 253,569	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定 430,499 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 4,000 現金及び現金同等物 426,499

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）				当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）				1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、厨房機器およびサーバー等（工具、器具及び備品）であります。 ・無形固定資産 主として、人事管理システム等のソフトウェアであります。 リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は以下のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）		取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）
工具、器具及び備品	202,711	73,395	129,316	工具、器具及び備品	192,967	101,042	91,925
ソフトウェア	3,146	837	2,308	ソフトウェア	2,800	1,073	1,726
合計	205,858	74,233	131,624	合計	195,767	102,115	93,652
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 36,713千円				1年内 37,938千円			
1年超 101,045千円				1年超 63,040千円			
合計 137,759千円				合計 100,978千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 42,680千円				支払リース料 44,497千円			
減価償却費相当額 36,436千円				減価償却費相当額 37,875千円			
支払利息相当額 8,969千円				支払利息相当額 7,813千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を適用しております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引（借主側）				2. オペレーティング・リース取引（借主側）			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年以内 395,896千円				1年以内 395,896千円			
1年超 927,047千円				1年超 531,150千円			
合計 1,322,943千円				合計 927,047千円			

（有価証券関係）

前事業年度（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません

当事業年度（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名	当社の取締役1名 当社の監査役2名 当社の従業員21名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 6,000株	普通株式 1,044株
付与日	平成18年2月27日	平成19年9月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。なお、原則として行使時に被付 与者が当社ならびに当社子会社の取締 役、監査役および従業員の地位を保有 していることを要します。 その他、細目については、当社と付与 対象者との間で締結する「新株予約 権割当契約」に定めております。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	自 平成18年2月28日 至 平成28年1月27日	自 平成21年9月27日 至 平成29年3月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		1,044
失効		82
権利確定		
未確定残		962
権利確定後 (株)		
前事業年度末	6,000	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	6,000	

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	75,000
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		

2. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年9月27日に付与したストック・オプションについて、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1 株当たりの評価方法及び1株当たりの評価額

D C F法による評価額を勘案のうえ、1株当たりの評価額を75千円としております。

新株予約権の行使価格 75千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名	当社の取締役1名 当社の監査役2名 当社の従業員21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,000株	普通株式 1,044株
付与日	平成18年2月27日	平成19年9月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。なお、原則として行使時に被付与者が当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を保有していることを要します。 その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	自 平成18年2月28日 至 平成28年1月27日	自 平成21年9月27日 至 平成29年3月26日

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社の監査役1名 当社の従業員30名	当社の従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 677株	普通株式 253株
付与日	平成20年10月31日	平成21年3月31日
権利確定条件	定めておりません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	自 平成22年11月1日 至 平成29年3月26日	自 平成23年4月1日 至 平成29年3月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末		962
付与		
失効		306
権利確定		
未確定残		656
権利確定後 (株)		
前事業年度末	6,000	
権利確定		
権利行使		
失効	6,000	
未行使残		

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与	677	253
失効	1	
権利確定		
未確定残	676	253
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	75,000
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	75,000	75,000
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		

2. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成20年10月31日および平成21年3月31日に付与したストック・オプションについて、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1 株当たりの評価方法及び1株当たりの評価額

DCF法による評価額を勘案のうえ、1株当たりの評価額を75千円としております。

新株予約権の行使価格 75千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,395</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,054</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,039</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">947</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,437</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12,437</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">34,090</td></tr> <tr><td>支払手数料否認</td><td style="text-align: right;">5,767</td></tr> <tr><td>支払利息否認</td><td style="text-align: right;">16,560</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">110,689</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">881</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">167,990</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">167,990</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table>	賞与引当金	7,395	未払事業税	2,054	未払事業所税	2,039	その他	947	繰延税金資産（流動）小計	12,437	評価性引当額	12,437	繰延税金資産（流動）合計	-	減価償却超過額	34,090	支払手数料否認	5,767	支払利息否認	16,560	繰越欠損金	110,689	その他	881	繰延税金資産（固定）小計	167,990	評価性引当額	167,990	繰延税金資産（固定）合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">9,558</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,812</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,253</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">20,484</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,815</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,924</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,924</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">46,326</td></tr> <tr><td>支払手数料否認</td><td style="text-align: right;">5,767</td></tr> <tr><td>支払利息否認</td><td style="text-align: right;">24,073</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">20,747</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,744</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98,660</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">98,660</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table>	賞与引当金	9,558	未払事業税	1,812	未払事業所税	2,253	繰越欠損金	20,484	その他	1,815	繰延税金資産（流動）小計	35,924	評価性引当額	-	繰延税金資産（流動）合計	35,924	減価償却超過額	46,326	支払手数料否認	5,767	支払利息否認	24,073	繰越欠損金	20,747	その他	1,744	繰延税金資産（固定）小計	98,660	評価性引当額	98,660	繰延税金資産（固定）合計	-
賞与引当金	7,395																																																														
未払事業税	2,054																																																														
未払事業所税	2,039																																																														
その他	947																																																														
繰延税金資産（流動）小計	12,437																																																														
評価性引当額	12,437																																																														
繰延税金資産（流動）合計	-																																																														
減価償却超過額	34,090																																																														
支払手数料否認	5,767																																																														
支払利息否認	16,560																																																														
繰越欠損金	110,689																																																														
その他	881																																																														
繰延税金資産（固定）小計	167,990																																																														
評価性引当額	167,990																																																														
繰延税金資産（固定）合計	-																																																														
賞与引当金	9,558																																																														
未払事業税	1,812																																																														
未払事業所税	2,253																																																														
繰越欠損金	20,484																																																														
その他	1,815																																																														
繰延税金資産（流動）小計	35,924																																																														
評価性引当額	-																																																														
繰延税金資産（流動）合計	35,924																																																														
減価償却超過額	46,326																																																														
支払手数料否認	5,767																																																														
支払利息否認	24,073																																																														
繰越欠損金	20,747																																																														
その他	1,744																																																														
繰延税金資産（固定）小計	98,660																																																														
評価性引当額	98,660																																																														
繰延税金資産（固定）合計	-																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.81%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.65%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">77.83%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">34.05%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.30%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.67%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.81%	住民税均等割	1.65%	繰越欠損金の利用	77.83%	評価性引当額の増減	34.05%	その他	0.30%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.67%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.42%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.52%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">65.36%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">11.58%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.03%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32.28%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.42%	住民税均等割	1.52%	繰越欠損金の利用	65.36%	評価性引当額の増減	11.58%	その他	0.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.28%																																		
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.81%																																																														
住民税均等割	1.65%																																																														
繰越欠損金の利用	77.83%																																																														
評価性引当額の増減	34.05%																																																														
その他	0.30%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.67%																																																														
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.42%																																																														
住民税均等割	1.52%																																																														
繰越欠損金の利用	65.36%																																																														
評価性引当額の増減	11.58%																																																														
その他	0.03%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.28%																																																														

（持分法損益等）

前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	岩本 博	-	-	当社代表取締役	被所有 直接34.27 間接13.03	-	-	銀行借入 に対する 債務被保 証 (注2)	164,963	-	-
								割賦債務 ・リース 債務に対 する被保 証 (注2)	607,136	-	-
								仕入債務 等に対す る債務被 保証 (注2)	6,142	-	-
役員	澁田 隆一	-	-	当社常務取締役	被所有 直接11.34	-	-	割賦債務 ・リース 債務に対 する被保 証 (注2)	438,543	-	-
								仕入債務 等に対す る債務被 保証 (注2)	2,724	-	-

(注) 1. 上記金額のうち債務保証に関する取引金額には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 当社は銀行借入、割賦債務・リース債務および仕入債務等に対して当社代表取締役岩本博から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

(2) 当社は割賦債務・リース債務および仕入債務等に対して当社常務取締役澁田隆一から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲に変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩本 博			当社代表取締役	被所有 直接34.27 間接13.03	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注2)	319,517		
						債務被保証	割賦債務・リース債務に対する被保証 (注2)	649,296		
役員	澁田 隆一			当社専務取締役	被所有 直接11.34	債務被保証	割賦債務・リース債務に対する被保証 (注2)	470,598		

(注) 1. 上記金額のうち債務保証に関する取引金額には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 当社は銀行借入、割賦債務・リース債務に対して当社代表取締役岩本博から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 当社は割賦債務・リース債務に対して当社専務取締役澁田隆一から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1株当たり純資産額 2,414.49円	1株当たり純資産額 6,993.47円
1株当たり当期純利益金額 2,189.44円	1株当たり当期純利益金額 4,578.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
当期純利益（千円）	66,942	140,574
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	66,942	140,574
期中平均株式数（株）	30,575	30,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 6,000個 第2回新株予約権 962個 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第2回新株予約権 656個 第3回新株予約権 676個 第4回新株予約権 253個 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 資金の借入</p> <p>平成20年5月26日開催の当社臨時取締役会において借入について決議し、平成20年5月30日に借入を実行いたしました。</p> <p>借入先 株式会社りそな銀行 資金の用途 運転資金 借入金額 70,000千円 利率 2.5% 弁済方法 毎月の分割返済 返済期日 平成21年3月31日 担保提供資産 無</p>	<p>(1) 重要な設備投資および資金の借入</p> <p>平成21年4月20日開催の取締役会において、当社新横浜事業所のための設備投資を決議し、平成21年8月および9月に、建物および工具、器具及び備品等（471,654千円）を取得いたしました。</p> <p>また、上記固定資産の取得に際し、平成21年8月14日、平成21年8月27日および平成21年9月14日開催の取締役会決議に基づき、それぞれ以下のとおり資金の借入を実行しております。</p> <p>平成21年8月14日決議</p> <p>借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行 資金用途 新横浜事業所の設備投資資金 借入金額 200,000千円 利率 2.975% 弁済方法 毎月の分割返済 実行日 平成21年8月17日 借入期間 4年 担保提供資産 無</p> <p>平成21年8月27日決議</p> <p>借入先 株式会社横浜銀行 資金用途 新横浜事業所の設備投資資金 借入金額 200,000千円 利率 2.95% 弁済方法 毎月の分割返済 実行日 平成21年8月28日 借入期間 5年 担保提供資産 無</p> <p>平成21年9月14日決議</p> <p>借入先 株式会社りそな銀行 資金用途 新横浜事業所の設備投資資金 借入金額 100,000千円 利率 2.975% 弁済方法 毎月の分割返済 実行日 平成21年9月15日 借入期間 4年 担保提供資産 無</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
<p>(2) 新規事業</p> <p>平成20年5月14日開催の当社取締役会決議に基づき、以下の新規事業を立ち上げることとしました。</p> <p>新規事業の内容</p> <p>収益および利益の拡大、原価低減等を目的として、チャペル事業、ジュエリー事業、サービス事業、フラワー事業、ドレス事業の5事業を立ち上げます。</p> <p>新規事業の開始時期</p> <p>平成20年7月より、事業を開始することを予定しております。</p> <p>新規事業が営業活動に及ぼす重要な影響</p> <p>事業初年度の投資予算額は概算で70,000千円になる予定です。</p>	<p>(2) 株式の分割に関する件</p> <p>当社は、平成21年9月29日開催の取締役会において株式の分割を実施することを決議しております。</p> <p>株式分割の目的</p> <p>株式1株当たりの投資金額を引き下げることが目的としております。</p> <p>株式分割の概要</p> <p>()分割の方法</p> <p>平成21年10月14日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。</p> <p>()分割により増加する株式数</p> <p>普通株式 3,039,300株</p> <p>日程</p> <p>株式分割基準日 平成21年10月14日</p> <p>効力発生日 平成21年10月16日</p> <p>1株当たり情報に与える影響</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなっております。</p> <table border="1" data-bbox="810 969 1390 1507"> <thead> <tr> <th data-bbox="815 976 1098 1070">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</th> <th data-bbox="1098 976 1385 1070">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="815 1070 1098 1144">1株当たり純資産額 24.14円</td> <td data-bbox="1098 1070 1385 1144">1株当たり純資産額 69.93円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="815 1144 1098 1256">1株当たり当期純利益金額 21.89円</td> <td data-bbox="1098 1144 1385 1256">1株当たり当期純利益金額 45.79円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="815 1256 1098 1500">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> <td data-bbox="1098 1256 1385 1500">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	1株当たり純資産額 24.14円	1株当たり純資産額 69.93円	1株当たり当期純利益金額 21.89円	1株当たり当期純利益金額 45.79円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
1株当たり純資産額 24.14円	1株当たり純資産額 69.93円								
1株当たり当期純利益金額 21.89円	1株当たり当期純利益金額 45.79円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。								

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な資金の借入</p> <p>平成21年10月15日開催の取締役会に基づき、それぞれ以下のとおり資金の借入を実行しております。</p> <p> 運転資金の借入</p> <p> 借入先 オリックス信託銀行株式会社</p> <p> 資金使途 長期運転資金</p> <p> 借入金額 100,000千円</p> <p> 利率 2.875%</p> <p> 弁済方法 毎月の分割返済</p> <p> 実行日 平成21年10月28日</p> <p> 借入期間 2年</p> <p> 担保提供資産 無</p> <p> 設備投資資金の借入</p> <p> 借入先 株式会社三井住友銀行</p> <p> 資金使途 新横浜事業所の設備投資資金</p> <p> 借入金額 100,000千円</p> <p> 利率 2.975%</p> <p> 弁済方法 毎月の分割返済</p> <p> 実行日 平成21年10月30日</p> <p> 借入期間 3年</p> <p> 担保提供資産 無</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要な資金の借入</p> <p>平成21年11月27日開催の取締役会に基づき、それぞれ以下のとおり資金の借入を実行しております。</p> <p> 運転資金の借入</p> <p> 借入先 株式会社三井住友銀行</p> <p> 資金使途 運転資金</p> <p> 借入金額 50,000千円</p> <p> 利率 2.225%</p> <p> 弁済方法 平成22年3月末に期日一括返済</p> <p> 実行日 平成21年12月15日</p> <p> 担保提供資産 無</p> <p> 運転資金の借入</p> <p> 借入先 株式会社りそな銀行</p> <p> 資金使途 運転資金</p> <p> 借入金額 50,000千円</p> <p> 利率 2.125%</p> <p> 弁済方法 平成22年3月末に期日一括返済</p> <p> 実行日 平成21年12月15日</p> <p> 担保提供資産 無</p> <p> 運転資金の借入</p> <p> 借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p> 資金使途 運転資金</p> <p> 借入金額 100,000千円</p> <p> 利率 1.975%</p> <p> 弁済方法 平成22年3月末に期日一括返済</p> <p> 実行予定日 平成21年12月22日</p> <p> 担保提供資産 無</p>

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期末 (平成21年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、512,115千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 地代家賃 257,125千円

当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 地代家賃 133,799千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
(千円)
現金及び預金勘定 548,227
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,500
現金及び現金同等物 <u>541,727</u>

（株主資本等関係）

当第2四半期会計期間末（平成21年9月30日）及び当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,700株

2．自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	7,054.84円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 61.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,683.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	1,883	51,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	1,883	51,674
期中平均株式数(株)	30,700	30,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

(1)株式の分割に関する件

当社は、平成21年9月29日開催の取締役会に基づき、平成21年10月16日をもって次のように株式分割を実施しております。

株式分割の目的

株式1株当たりの投資金額を引き下げることを目 的としております。

株式分割の概要

()分割の方法

平成21年10月14日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

()分割により増加する株式数

普通株式 3,039,300株

1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当四半期会計期間末における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りとなっております。

1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末	前事業年度末
70.55円	69.93円

1株当たり四半期利益金額等

当第2四半期累計期間	当第2四半期会計期間
<p>1株当たり四半期純利益金額 0.61円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり四半期純損失金額 16.83円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>

当第2四半期会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

(2) 重要な資金の借入

平成21年10月15日開催の取締役会に基づき、それぞれ以下のとおり資金の借入を実行しております。

運転資金の借入

借入先 オリックス信託銀行株式会社
資金用途 長期運転資金
借入金額 100,000千円
利率 2.875%
弁済方法 毎月の分割返済
実行日 平成21年10月28日
借入期間 2年
担保提供資産 無

設備投資資金の借入

借入先 株式会社三井住友銀行
資金用途 新横浜事業所の設備投資資金
借入金額 100,000千円
利率 2.975%
弁済方法 毎月の分割返済
実行日 平成21年10月30日
借入期間 3年
担保提供資産 無

当第2四半期会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

(3) 重要な資金の借入

平成21年11月27日開催の取締役会に基づき、それぞれ以下のとおり資金の借入を実行しております。

運転資金の借入

借入先 株式会社三井住友銀行

資金使途 運転資金

借入金額 50,000千円

利率 2.225%

弁済方法 平成22年3月末に期日一括返済

実行日 平成21年12月15日

担保提供資産 無

運転資金の借入

借入先 株式会社りそな銀行

資金使途 運転資金

借入金額 50,000千円

利率 2.125%

弁済方法 平成22年3月末に期日一括返済

実行日 平成21年12月15日

担保提供資産 無

運転資金の借入

借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行

資金使途 運転資金

借入金額 100,000千円

利率 1.975%

弁済方法 平成22年3月末に期日一括返済

実行予定日 平成21年12月22日

担保提供資産 無

（リース取引関係）

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしておりますが、当第2四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	855,944	277,167		1,133,111	295,285	86,445	837,826
構築物	110,495	14,718	6,151	119,062	47,578	11,108	71,484
車両運搬具	1,904	571		2,476	2,333	428	142
工具、器具及び備品	147,029	32,789	45,167	134,651	85,026	25,824	49,624
リース資産		34,047		34,047	3,921	3,921	30,125
建設仮勘定		5,000		5,000			5,000
有形固定資産計	1,115,374	364,292	51,318	1,428,349	434,144	127,728	994,204
無形固定資産							
商標権	4,654			4,654	1,253	465	3,400
ソフトウェア	18,932	13,018	25,590	6,360	1,627	3,731	4,732
リース資産		7,102		7,102	365	365	6,737
その他	1,246			1,246			1,246
無形固定資産計	24,833	20,120	25,590	19,363	3,246	4,562	16,116
長期前払費用	2,865			2,865	1,034	955	1,830 (955)
繰延資産							
開業費	57,815			57,815	57,815	11,563	
繰延資産計	57,815			57,815	57,815	11,563	

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	神戸事業所	238,754
工具、器具及び備品	増加額(千円)	新横浜事業所	12,434
	減少額(千円)	神戸事業所	29,701
リース資産	増加額(千円)	神戸事業所	24,593
ソフトウェア	減少額(千円)	本社	11,031

- 長期前払費用は償却対象のみを記載しているため、貸借対照表に計上されている金額とは一致しておりません。
- 長期前払費用の()は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 19.7.13	30,000	-	6.5	なし	平成年月日 20.7.12
合計	-	30,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	104,022	112,097	2.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	234,345	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,941	207,420	2.3	平成22年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	275,712	-	平成22年～25年
その他有利子負債(未払金・長期未払金)	438,543	36,941	-	平成22年～25年
合計	603,506	866,516	-	-

(注) 1. その他有利子負債の内訳は、割賦契約債務であります。

2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務および割賦契約債務の平均利率については、リース料総額および割賦契約債務総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務および割賦契約債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. リース債務、長期借入金およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	66,526	72,260	74,382	62,542
長期借入金	95,456	58,556	27,156	13,800
その他有利子負債	9,410	9,856	7,648	1,040

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	148	70	100	48	70
賞与引当金	18,175	23,491	18,175	-	23,491

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,484
預金	
普通預金	424,015
定期預金	4,000
小計	428,015
合計	430,499

ロ.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェイエムエス	3,964
アサヒビール株式会社	1,992
一般顧客	927
楽天トラベル株式会社	523
豊田合成株式会社	474
その他	2,218
合計	10,100

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
18,594	186,927	195,421	10,100	95.1	2 (B) 365
					28.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
飲料	1,273
印刷物	1,264
食材	584
その他	906
小計	4,028
貯蔵品	
封筒等	1,379
パンフレット等	1,104
その他	312
小計	2,796
合計	6,825

二．敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
サムティ株式会社	119,500
新横浜ビルディング特定目的会社	92,000
オリックス株式会社	84,070
南青山リテール特定目的会社	50,730
株式会社丸の内よろず	25,787
その他	16,839
合計	388,927

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ラピアンローゼ	30,715
高見株式会社	19,564
株式会社フローリィネット	18,131
ジャパングリエイト株式会社	15,892
株式会社丸三屋	13,622
その他	226,507
合計	324,432

ロ.未払金

相手先	金額(千円)
株式会社リクルート	27,447
株式会社クラウドディア	7,278
首都圏リース株式会社	6,849
株式会社ジェーピーディー	6,814
KDDI株式会社	6,764
その他	80,568
合計	135,723

ハ.前受金

相手先	金額(千円)
一般顧客	205,935
合計	205,935

固定負債
長期預り保証金

相手先	金額（千円）
高見株式会社	25,000
株式会社豊珠	25,000
ジャパンクリエイイト株式会社	25,000
株式会社日比谷花壇	20,000
ストーリーテラー株式会社	20,000
株式会社ラビアンローゼ	20,000
その他	35,000
合計	170,000

(3) 【その他】

業績の概要

(最近の経営成績の概要)

第7期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）の経営成績の概況を参考までに掲げると次のとおりであります。

なお、この経営成績の概況は「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領しておりません。

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	3,683,413

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年3月期第3四半期累計期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期との比較は行っておりません。

3. 平成22年3月期第3四半期累計期間における四半期財務諸表は、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューが終了次第、速やかに開示する予定であります。

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,670,167

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年3月期第3四半期会計期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期との比較は行っておりません。

3. 平成22年3月期第3四半期会計期間における四半期財務諸表は、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューが終了次第、速やかに開示する予定であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料（注）1
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.escriit.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場された日から、「株式の売上の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2．当会社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第2期 (平成17年3月31日)	第3期 (平成18年3月31日)	第4期 (平成19年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	402,219	48,159	165,037
売掛金	10,117	6,585	12,191
原材料	5,425	6,262	6,665
貯蔵品	1,862	2,558	2,424
前払費用	59,681	65,981	77,593
未収消費税等	26,859	10,816	-
その他	2,135	12,821	2,795
流動資産合計	508,301	153,185	266,708
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	492,616	731,807	716,279
構築物（純額）	97,892	92,905	82,741
工具、器具及び備品（純額）	59,989	77,704	56,146
建設仮勘定	-	-	1,785
有形固定資産合計	2,650,498	2,902,417	2,856,952
無形固定資産			
商標権	-	1,555	3,747
ソフトウェア	-	929	3,279
その他	-	-	1,246
無形固定資産合計	-	2,484	8,273
投資その他の資産			
出資金	10	20	20
長期前払費用	224,284	163,596	109,147
敷金及び保証金	36,895	91,644	147,672
その他	-	-	761
投資その他の資産合計	261,189	255,260	257,601
固定資産合計	911,687	1,160,162	1,122,827
繰延資産			
開業費	46,252	34,689	23,126
繰延資産合計	46,252	34,689	23,126
資産合計	1,466,241	1,348,037	1,412,661

	第2期 (平成17年3月31日)	第3期 (平成18年3月31日)	第4期 (平成19年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	45,609	120,821	161,586
短期借入金	70,000	86,750	15,000
1年内返済予定の長期借入金	16,884	105,852	126,127
未払金	305,068	256,350	272,672
未払費用	-	1,867	39,643
未払法人税等	2,981	180	3,603
前受金	17,792	45,101	80,030
預り金	489	1,301	10,024
前受収益	-	551	5,286
賞与引当金	-	3,244	8,261
その他	15	3	12,118
流動負債合計	458,841	622,023	734,355
固定負債			
長期借入金	83,116	214,266	130,463
長期預り保証金	100,000	100,000	120,000
長期未払金	818,681	619,713	425,343
その他	-	-	10,317
固定負債合計	1,001,797	933,979	686,123
負債合計	1,460,638	1,556,003	1,420,479
資本の部			
資本金	1 37,000	1 49,500	-
資本剰余金			
資本準備金	-	7,500	-
資本剰余金合計	-	7,500	-
利益剰余金			
当期末処理損失	31,397	264,966	-
利益剰余金合計	31,397	264,966	-
資本合計	5,602	207,966	-
負債資本合計	1,466,241	1,348,037	-

	第2期 (平成17年3月31日)	第3期 (平成18年3月31日)	第4期 (平成19年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	-	-	273,250
資本剰余金			
資本準備金	-	-	231,250
資本剰余金合計	-	-	231,250
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	-	-	512,317
利益剰余金合計	-	-	512,317
株主資本合計	-	-	7,817
純資産合計	-	-	7,817
負債純資産合計	-	-	1,412,661

2【損益計算書】

(単位：千円)

	第2期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第3期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第4期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
売上高	159,706	936,797	1,515,875
売上原価	70,627	584,471	828,508
売上総利益	89,078	352,326	687,367
販売費及び一般管理費	1 186,295	1 582,803	1 909,717
営業損失()	97,216	230,476	222,350
営業外収益			
受取利息	1	2	76
協賛金収入	83,809	20,523	26,825
受取賃借料	550	6,350	6,224
解約清算金	-	3,772	-
その他	1,709	3,446	2,004
営業外収益合計	86,070	34,094	35,131
営業外費用			
支払利息	2,905	26,764	35,342
開業費償却	11,563	11,563	11,563
株式交付費	-	-	2,983
その他	500	1,276	2
営業外費用合計	14,968	39,603	49,890
経常損失()	26,114	235,986	237,110
特別利益			
前期損益修正益	-	2 2,777	-
特別利益合計	-	2,777	-
特別損失			
固定資産除却損 和解金	3 2,380	-	3 77
特別損失合計	2,380	-	9,415
税引前当期純損失()	28,495	233,208	246,525
法人税、住民税及び事業税	3,266	360	825
法人税等合計	3,266	360	825
当期純損失()	31,761	233,568	247,351
前期繰越利益又は前期繰越損失()	364	31,397	-
当期末処理損失()	31,397	264,966	-

3【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】

損失処理計算書

(単位：千円)

		第2期 (株主総会承認日 平成21年6月26日)	第3期 (株主総会承認日 平成21年6月26日)
区分	注記 番号	金額	金額
当期末処理損失		31,397	264,966
次期繰越損失		31,397	264,966

(注) 平成21年6月26日に開催された定時株主総会において、第2期および第3期の決算の修正が承認されました。

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第4期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		49,500
当期変動額		
新株の発行		223,750
当期変動額合計		223,750
当期末残高		273,250
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		7,500
当期変動額		
新株の発行		223,750
当期変動額合計		223,750
当期末残高		231,250
資本剰余金合計		
前期末残高		7,500
当期変動額		
新株の発行		223,750
当期変動額合計		223,750
当期末残高		231,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		264,966
当期変動額		
当期純損失()		247,351
当期変動額合計		247,351
当期末残高		512,317
利益剰余金合計		
前期末残高		264,966
当期変動額		
当期純損失()		247,351
当期変動額合計		247,351
当期末残高		512,317

(単位：千円)

第4期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
株主資本合計	
前期末残高	207,966
当期変動額	
新株の発行	447,500
当期純損失()	247,351
当期変動額合計	200,148
当期末残高	7,817
純資産合計	
前期末残高	207,966
当期変動額	
新株の発行	447,500
当期純損失()	247,351
当期変動額合計	200,148
当期末残高	7,817

【重要な会計方針】

項目	第2期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第3期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第4期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	同左	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)については定額法を、それ以外は定率法を採用しております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。</p> <p>なお、定期借地権契約による借地権上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～20年 構築物 10年～20年 工具、器具及び備品 4年～15年</p> <p>(2)</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	第2期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第3期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第4期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
3.繰延資産の処理方法	(1)開業費 5年間で均等償却する方 法によっております。 (2)	(1)開業費 同左 (2)	(1)開業費 同左 (2)株式交付費 支出時に全額費用として 処理しております。
4.引当金の計上基準		賞与引当金 従業員の賞与の支払に備え て、賞与支給見込額の当期負 担額を計上しております。	同左

項目	第2期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第3期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第4期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
5.リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

【会計処理方法の変更】

第2期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第3期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第4期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,817千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

（貸借対照表関係）

第2期 (平成17年3月31日)	第3期 (平成18年3月31日)	第4期 (平成19年3月31日)
1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 8,000株 発行済株式総数 普通株式 740株	1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 160,000株 発行済株式総数 普通株式 22,800株	
2 有形固定資産の減価償却累計額 8,539千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 117,749千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 237,493千円

（損益計算書関係）

第2期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第3期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第4期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1 販売費に属する費用のおおよその割合は65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 45,093千円 役員報酬 22,800千円 給料手当 13,590千円 消耗品費 10,474千円 支払手数料 28,327千円 旅費交通費 13,217千円 減価償却費 8,539千円	1 販売費に属する費用のおおよその割合は81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は19%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 62,811千円 役員報酬 29,700千円 給料手当 69,777千円 消耗品費 32,042千円 地代家賃 84,970千円 管理修繕費 30,202千円 減価償却費 109,281千円 賞与引当金繰入額 2,434千円 2 前期損益修正益は、支払利息2,777千円であります。	1 販売費に属する費用のおおよその割合は79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 121,552千円 役員報酬 45,700千円 給料手当 147,768千円 地代家賃 176,732千円 減価償却費 120,525千円 賞与引当金繰入額 5,382千円
3 固定資産除却損は、建設仮勘定2,380千円であります。		3 固定資産除却損は、工具、器具及び備品77千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第4期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	22,800	7,700	-	30,500
合計	22,800	7,700	-	30,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加7,700株は、第三者割当増資の実施によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第2期 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）				第3期 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）				第4期 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	53,978	2,485	51,492	工具、器具及び備品	90,569	15,356	75,212	工具、器具及び備品	137,926	37,559	100,367
ソフトウェア	346	64	281	ソフトウェア	346	151	194	ソフトウェア	346	237	108
合計	54,324	2,550	51,773	合計	90,915	15,508	75,407	合計	138,273	37,796	100,476
(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 9,570千円 1年超 42,400千円 合計 51,970千円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 15,399千円 1年超 61,352千円 合計 76,752千円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 24,912千円 1年超 79,010千円 合計 103,923千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,804千円 減価償却費相当額 2,515千円 支払利息相当額 450千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 14,915千円 減価償却費相当額 12,992千円 支払利息相当額 3,106千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 25,979千円 減価償却費相当額 22,288千円 支払利息相当額 5,792千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を適用しております。				(5)利息相当額の算定方法 同左				(5)利息相当額の算定方法 同左			
				2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 76,096千円 1年超 253,654千円 合計 329,750千円				2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 359,696千円 1年超 1,322,943千円 合計 1,682,639千円			

（有価証券関係）

第2期（平成17年3月31日）

該当事項はありません。

第3期（平成18年3月31日）

該当事項はありません。

第4期（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第2期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

第3期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

第4期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第2期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

該当事項はありません。

第3期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

第4期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第4期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,000株
付与日	平成18年2月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。なお、原則として行使時に被付与者が当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を保有していることを要します。 その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	定めておられません。
権利行使期間	自平成18年2月28日 至平成28年1月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

第4期(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	6,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	6,000

単価情報

		第1回 新株予約権
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	
付与日における公正な評価単価	(円)	

(税効果会計関係)

第2期 (平成17年3月31日)	第3期 (平成18年3月31日)	第4期 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位:千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位:千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位:千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税否認 235	賞与引当金否認 1,319	賞与引当金否認 3,361
未払事業所税否認 30	未払事業所税否認 366	未払事業所税否認 1,105
開業費否認 4,312	その他 41	未払事業所税否認 985
繰延税金資産(流動) 4,579	繰延税金資産(流動) 1,728	その他 437
小計 4,579	小計 1,728	繰延税金資産(流動) 5,889
評価性引当額 4,579	評価性引当額 1,728	小計 5,889
繰延税金資産(流動) -	繰延税金資産(流動) -	評価性引当額 5,889
合計 -	合計 -	繰延税金資産(流動) -
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
減価償却超過額 4,374	減価償却超過額 11,674	繰延税金資産(固定)
損金計上支払手数 5,767	損金計上支払手数 5,767	減価償却超過額 23,141
料否認 447	料否認 5,818	損金計上支払手数 5,767
その他 198	繰越欠損金 84,662	料否認 5,767
繰延税金資産(固定) 10,788	その他 143	支払利息否認 11,189
小計 10,788	繰延税金資産(固定) 108,067	繰越欠損金 161,722
評価性引当額 10,788	小計 108,067	その他 570
繰延税金資産(固定) -	評価性引当額 108,067	繰延税金資産(固定) 202,391
合計 -	繰延税金資産(固定) -	小計 202,391
	合計 -	評価性引当額 202,391
		繰延税金資産(固定) -
		合計 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 40.69%	法定実効税率 (調整) 40.69%	法定実効税率 (調整) 40.69%
交際費損金不算入 0.35	交際費損金不算入 0.19	交際費損金不算入 0.73
住民税均等割額 0.68	住民税均等割額 0.15	住民税均等割額 0.29
評価性引当額の増減額 53.93	評価性引当額の増減額 40.49	評価性引当額の増減額 39.95
その他 2.82	その他 0.01	その他 0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.46	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.15	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.33

（持分法損益等）

第2期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

該当事項はありません。

第3期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

第4期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第2期（自平成16年4月1日至成17年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	岩本 博	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接54.05	-	-	銀行借入 に対する 債務被保 証 (注2)	170,000	-	-
								割賦債務 ・リース 債務に対 する被保 証 (注2)	1,096,082	-	-
役員	井上 和春	-	-	当社取締役	(被所有) 直接8.11	-	-	割賦債務 ・リース 債務に対 する被保 証 (注3)	1,053,287	-	-
役員	藤田 敬三	-	-	当社取締役	(被所有) 直接10.81	-	-	割賦債務 ・リース 債務に対 する被保 証 (注4)	1,027,425	-	-
役員	岩本 真弓	-	-	当社監査役	(被所有) 直接8.11	-	-	第三者割 当増資の 被引受	3,000	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社は銀行借入および割賦債務・リース債務に対して当社代表取締役岩本博から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
3. 当社は割賦債務・リース債務に対して当社取締役井上和春から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
4. 当社は割賦債務・リース債務に対して当社取締役藤田敬三から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

第3期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	岩本 博	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接40.35 間接17.54	-	-	銀行借入 に対する 債務被保 証 (注2)	406,868	-	-
								割賦債務 ・リース 債務に対 する被保 証 (注2)	929,661	-	-
								仕入債務 等に対す る債務被 保証 (注2)	3,489	-	-
								賃貸借契 約に対す る債務被 保証 (注2)	1,559	-	-
役員	井上 和春	-	-	当社取締役	(被所有) 直接7.02	-	-	割賦債務 ・リース 債務に対 する被保 証 (注3)	847,542	-	-
役員	藤田 敬三	-	-	当社取締役	(被所有) 直接7.02	-	-	割賦債務 ・リース 債務に対 する被保 証 (注4)	978,539	-	-
役員	澁田 隆一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接8.77	-	-	割賦債務 ・リース 債務に対 する被保 証 (注5)	827,284	-	-
								第三者割 当増資の 被引受	4,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	有限会社ブ ロックス (注6)	川崎市 中原区	3,000	保険代理店	(被所有) 直接17.54	1名	なし	第三者割 当増資の 被引受	10,000	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社は銀行借入、割賦債務・リース債務、仕入債務等および賃貸借契約に対して当社代表取締役岩本博から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
3. 当社は割賦債務・リース債務に対して当社取締役井上和春から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

- 4．当社は割賦債務・リース債務に対して当社取締役藤田敬三から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
なお、藤田敬三は平成17年6月30日付で辞任しておりますので、当該日現在での債務被保証額を記載しておりますが、同日をもって債務保証を解消しております。
- 5．当社は割賦債務・リース債務に対して当社取締役澁田隆一から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
- 6．当社代表取締役の岩本博が全議決権を直接保有しております。

第4期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	岩本 博	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接33.84 間接13.12	-	-	銀行借入 に対する 債務被保 証 (注2)	271,590	-	-
								割賦債務 ・リース 債務に対 する被保 証 (注2)	770,824	-	-
								仕入債務 等に対す る債務被 保証 (注2)	4,369	-	-
								賃貸借契 約に対す る債務被 保証 (注2)	1,559	-	-
役員	井上 和春	-	-	当社取締役	-	-	-	割賦債務 ・リース 債務に対 する被保 証 (注3)	797,656	-	-
役員	澁田 隆一	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接10.75	-	-	割賦債務 ・リース 債務に対 する被保 証 (注4)	632,913	-	-
								仕入債務 等に対す る被保証 (注4)	1,734	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社は銀行借入、割賦債務・リース債務、仕入債務等および賃貸借契約に対して当社代表取締役岩本博から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
3. 当社は割賦債務・リース債務に対して当社取締役井上和春から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
なお、井上和春は平成18年6月28日付で辞任しておりますので、当該日現在での債務被保証額を記載しておりますが、同日をもって債務保証を解消しております。
4. 当社は割賦債務・リース債務及び仕入債務等に対して当社常務取締役澁田隆一から債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

（1株当たり情報）

第2期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第3期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第4期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり 純資産額 7,571.05円	1株当たり 純資産額 9,121.32円	1株当たり 純資産額 256.31円
1株当たり 当期純損失金額 43,628.59円	1株当たり 当期純損失金額 14,728.75円	1株当たり 当期純損失金額 8,997.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。 当社は、平成18年2月24日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり 純資産額 378.55円 1株当たり 当期純損失金額 2,179.93円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第2期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第3期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第4期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
当期純損失（千円）	31,761	233,568	247,351
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	31,761	233,568	247,351
期中平均株式数（株）	728	15,858	27,491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第1回新株予約権 6,000個	第1回新株予約権 6,000個

(重要な後発事象)

第2期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第3期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第4期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>(1) 神戸事業所における追加変更工事 平成17年4月12日取締役会において、神戸事業所における追加変更工事費用として総額34,650千円を決議しております。</p> <p>(2) 本店移転に伴う定款変更 平成17年4月13日臨時株主総会および取締役会において、当社本店を東京都港区へ移転するため、定款を変更する旨を決議しております。</p>	<p>(1) 株主以外の第三者に対する新株式の発行 当社は、平成18年5月26日開催の臨時株主総会において、株主以外の者に対して新株式の発行(第三者割当)を行う旨の決議をしております。</p> <p>発行する株式の種類および数 普通株式5,000株を上限とする。</p> <p>発行する株式の発行価額 1株につき金50千円を下限とする。</p> <p>発行総額 金200,000千円～金300,000千円を予定</p> <p>資本組入額 発行総額の2分の1</p> <p>配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>発行のスケジュール 平成18年6月8日800株を発行 平成18年6月27日3,800株を発行 平成18年6月28日残額を上限に発行予定</p> <p>資金の用途 運営会場の設備投資および増加運転資金</p>	<p>当社は、「ラグナスイート ホテル&ウェディング」(栄事業所)の出店に伴い、リース契約による設備投資を以下のとおり実施する旨を、平成19年4月18日取締役会において決議しております。</p> <p>リース契約の内容 ホテルシステムおよび厨房備品等の購入 総額60,000千円</p> <p>導入時期 ホテルシステム 平成19年4月11日 厨房備品等 平成19年5月31日</p>

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成19年7月12日	片柳 宗久	さいたま市南区	当社の従業員	岩本 博	川崎市中川区	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)	200	750,000 (3,750) (注)4.	所有者の事情による
平成19年7月12日	片柳 宗久	さいたま市南区	当社の従業員	澁田 隆一	東京都日野市	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)	200	750,000 (3,750) (注)4.	所有者の事情による
平成20年8月5日	AGI-4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 アルト・グローバル・インベストメント株式会社	東京都渋谷区神宮前3丁目36-26		明治キャピタル9号投資事業組合 業務執行組合員 明治キャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	620	46,500,000 (75,000) (注)5.	所有者の資金需要による
平成21年3月16日	NISグループ株式会社 代表取締役 寄岡 邦彦	愛媛県松山市千舟町5-7-6		SBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社	東京都港区六本木1-6-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	600	36,000,000 (60,000) (注)5.	所有者の資金需要による
平成21年3月16日	アルトパートナーズ8号投資事業組合 業務執行組合員 井小路 豊	東京都渋谷区神宮前3丁目36-26		SBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社	東京都港区六本木1-6-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	380	22,800,000 (60,000) (注)5.	所有者の資金需要による
平成21年3月16日	手塚 淳之	大阪市天王寺区		SBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社	東京都港区六本木1-6-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	200	12,000,000 (60,000) (注)5.	所有者の資金需要による
平成21年8月28日	和田 敏郎	東京都中央区	特別利害関係者等 (大株主上位10位)	AGI-17号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 アルト・グローバル・インベストメント株式会社	東京都渋谷区神宮前3丁目36-26	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	1,430	100,100,000 (70,000) (注)5.	所有者の資金需要による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成21年8月28日	和田 敏郎	東京都中央区	特別利害関係者等（大株主上位10位）	SBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社	東京都港区六本木1-6-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	570	39,900,000 (70,000) (注)5.	所有者の資金需要による
平成21年9月3日	速水 浩二	横浜市青葉区		水口 一義	東京都足立区	特別利害関係者等（当社の取締役）	50	3,500,000 (70,000) (注)5.	所有者の資金需要による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成19年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号および第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称および当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社および幹事取引参加者の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- なお、当社は、上場会社となった後においても、上場日から5年間は、同施行規則第254条の規定の適用を受けます。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、譲渡人の取得価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 移動価格は、直近取引事例を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
6. 平成21年10月16日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。
7. A G I - 17号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるアルト・グローバル・インベストメント株式会社は、平成21年12月1日付で、フィデル・パートナーズ株式会社に社名変更しております。また、住所につきましても、東京都渋谷区神宮前3丁目36-26から東京都世田谷区深沢2丁目3-4へと変更しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成19年11月15日	平成19年9月27日	平成20年10月31日	平成21年3月31日
種類	普通株式	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	200株	1,044株	677株	253株
発行価格	75,000円 (注)3.	75,000円 (注)3.	75,000円 (注)3.	75,000円 (注)3.
資本組入額	37,500円	37,500円	37,500円	37,500円
発行価額の総額	15,000,000円	78,300,000円	50,775,000円	18,975,000円
資本組入額の総額	7,500,000円	39,150,000円	25,387,500円	9,487,500円
発行方法	第三者割当	平成19年3月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成20年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成20年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	(注)2.	(注)2.

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則ならびにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員または従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成21年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた役員または従業員との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、DCF法により算出された価格を参考に決定した価格であります。
 4. 新株予約権 割当契約締結後の退職による権利の喪失(取締役1名、監査役1名、従業員8名)により、発行数は606株、発行価格の総額は45,450,000円、資本組入額の総額は22,725,000円となっております。
 5. 新株予約権 割当契約締結後の退職による権利の喪失(従業員5名)により、発行数は665株、発行価格の総額は49,875,000円、資本組入額の総額は24,937,500円となっております。

6．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件および譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	75,000円	75,000円	75,000円
行使請求期間	自 平成21年 9月27日 至 平成29年 3月26日	自 平成22年11月 1日 至 平成29年 3月26日	自 平成23年 4月 1日 至 平成29年 3月26日
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	同左	同左

7．平成21年10月16日付で、株式 1 株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
サムティ株式会社 代表取締役 森山 茂 資本金 4,466百万円	大阪市淀川区西中島4丁目3-24	不動産業	200	15,000,000 (75,000)	当社取引先

(注) 平成21年10月16日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

新株予約権

平成19年3月26日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
北村 広一	神奈川県相模原市	会社員	400	30,000,000 (75,000)	当社従業員
塚越 貞	埼玉県和光市	会社役員	50	3,750,000 (75,000)	特別利害関係者 (当社の監査役)
原野 奈津子	名古屋市千種区	会社員	50	3,750,000 (75,000)	当社従業員
松本 直子	大阪市淀川区	会社員	50	3,750,000 (75,000)	当社従業員
千葉 佐智子	埼玉県川口市	会社員	35	2,625,000 (75,000)	当社従業員
山崎 弘子	名古屋市千種区	会社員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
池田 和政	神戸市垂水区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員
太田 敬子	東京都中央区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員
筧 正明	横浜市緑区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員
河原 由紀子	川崎市宮前区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員
河村 佳代子	名古屋市西区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員
糺谷 知恵	兵庫県西宮市	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員
佐藤 亜矢	東京都世田谷区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員
本郷 敦子	神戸市北区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員

(注) 1. 上記の中には退職により権利を喪失した者は含まれておりません。

2. 平成21年10月16日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

新株予約権

平成20年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
水口 一義	東京都足立区	会社役員	200	15,000,000 (75,000)	特別利害関係者 (当社の取締役)
秋山 逸郎	東京都足立区	会社員	100	7,500,000 (75,000)	当社従業員
杉山 慎一郎	東京都千代田区	会社員	100	7,500,000 (75,000)	当社従業員
原野 奈津子	名古屋市千種区	会社員	50	3,750,000 (75,000)	当社従業員
高橋 さやか	神奈川県平塚市	会社員	30	2,250,000 (75,000)	当社従業員
中川 俊介	東京都世田谷区	会社役員	30	2,250,000 (75,000)	特別利害関係者 (当社の監査役)
西田 賢二	名古屋市緑区	会社員	30	2,250,000 (75,000)	当社従業員
松本 直子	東京都世田谷区	会社員	30	2,250,000 (75,000)	当社従業員
千葉 佐智子	埼玉県川口市	会社員	25	1,875,000 (75,000)	当社従業員
尹 大植	千葉県若葉区	会社員	10	750,000 (75,000)	当社従業員
有賀 直樹	名古屋市緑区	会社員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
上河内 奈津	千葉県習志野市	会社員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
川瀬 陽一	兵庫県宝塚市	会社員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
竹下 秀喜	東京都中野区	会社員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
細山 友紀	東京都世田谷区	会社員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
松宮 成香	名古屋市東区	会社員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
箕輪 一輝	名古屋市千種区	会社員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
天野 杏子	兵庫県宝塚市	会社員	3	225,000 (75,000)	当社従業員
池田 和政	神戸市垂水区	会社員	3	225,000 (75,000)	当社従業員
筧 正明	横浜市緑区	会社員	3	225,000 (75,000)	当社従業員
糺谷 知恵	兵庫県西宮市	会社員	3	225,000 (75,000)	当社従業員
本郷 敦子	神戸市北区	会社員	3	225,000 (75,000)	当社従業員
伊藤 まどか	川崎市中原区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
鶴見 昌史	川崎市幸区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員
清水 巳貴	名古屋市東区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員
向井 恵美	神戸市東灘区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員
山本 絵美	横浜市西区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員

(注) 1. 上記の中には退職により権利を喪失した者は含まれておりません。

2. 平成21年10月16日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

新株予約権

平成20年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
嶋田 充	兵庫県三田市	会社員	90	6,750,000 (75,000)	当社従業員
山中 淑史	東京都江戸川区	会社員	36	2,700,000 (75,000)	当社従業員
松本 大司	川崎市麻生区	会社員	35	2,625,000 (75,000)	当社従業員
箕輪 一輝	名古屋市千種区	会社員	30	2,250,000 (75,000)	当社従業員
井岡 秀仁	奈良県宇陀市	会社員	10	750,000 (75,000)	当社従業員
澤井 貴司	横浜市港南区	会社員	10	750,000 (75,000)	当社従業員
松浦 啓太	東京都墨田区	会社員	10	750,000 (75,000)	当社従業員
杉山 孝和	神奈川県平塚市	会社員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
糀谷 知恵	兵庫県西宮市	会社員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
本郷 敦子	神戸市北区	会社員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
堀江 武吉	埼玉県草加市	会社員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
竹下 秀喜	横浜市都筑区	会社員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
亀山 美紗	千葉県市川市	会社員	3	225,000 (75,000)	当社従業員
長尾 敦	名古屋市守山区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員
服部 正治	名古屋市港区	会社員	2	150,000 (75,000)	当社従業員

(注) 平成21年10月16日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩本 博(注)1、3	川崎市中原区	1,052,000	32.65
有限会社ブックス(注)2、3	川崎市中原区下小田中四丁目17番13号	400,000	12.41
澁田 隆一(注)3、4	東京都日野市	348,000	10.80
ジャパン・アジア・リーダーズ1号投資事業有限責任組合(注)3	東京都世田谷区深沢2丁目3-4	250,000	7.76
SBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合(注)3	東京都港区六本木1-6-1	175,000	5.43
AGI-17号投資事業有限責任組合(注)3	東京都世田谷区深沢2丁目3-4	143,000	4.44
岩本 真弓(注)3、5	川崎市中原区	120,000	3.72
オリックス株式会社(注)3、8	東京都港区浜松町2丁目4-1	120,000	3.72
投資事業組合オリックス10号(注)3	東京都港区浜松町2丁目4-1	100,000	3.10
みずほ証券株式会社(注)3、8	東京都千代田区大手町1丁目5-1	100,000	3.10
明治キャピタル9号投資事業組合	東京都千代田区麹町4-2-7	62,000	1.92
投資事業有限責任組合NFP-ストラテジックパートナーズファンド	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	60,000	1.86
北村 広一(注)9	神奈川県相模原市	45,000	1.40
阿部 信幸(注)9	千葉県浦安市	(40,000)	(1.24)
水口 一義(注)6	東京都足立区	40,000	1.24
木内 隆史	埼玉県ふじみ野市	25,000	0.78
サムティ株式会社(注)8	東京都足立区	(20,000)	(0.62)
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	埼玉県ふじみ野市	20,000	0.62
秋山 逸郎(注)9	大阪府淀川区西中島4丁目3-24	20,000	0.62
株式会社ブックオフスタートアップ	東京都千代田区丸の内1丁目8-2(株式会社ジャフコ内)	17,600	0.55
佐藤 恭世	東京都足立区	10,000	0.31
杉山 慎一郎(注)9	(10,000)	(0.31)	
筒井 年彦	東京都中央区銀座8丁目8-17	10,000	0.31
原野 奈津子(注)9	横浜市港北区	10,000	0.31
嶋田 充(注)9	東京都千代田区	10,000	0.31
	東京都千代田区	10,000	0.31
	名古屋市千種区	10,000	0.31
	兵庫県三田市	9,000	0.28
		(9,000)	(0.28)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松本 直子(注)9	東京都世田谷区	8,000 (8,000)	0.25 (0.25)
千葉 佐智子(注)9	埼玉県川口市	6,000 (6,000)	0.19 (0.19)
塚越 貞(注)7	埼玉県和光市	5,000 (5,000)	0.16 (0.16)
山中 淑史(注)9	東京都江戸川区	3,600 (3,600)	0.11 (0.11)
松本 大司(注)9	川崎市麻生区	3,500 (3,500)	0.11 (0.11)
箕輪 一輝(注)9	名古屋市千種区	3,500 (3,500)	0.11 (0.11)
高橋 さやか(注)9	神奈川県平塚市	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
中川 俊介(注)6	東京都世田谷区	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
西田 賢二(注)9	名古屋市緑区	3,000 (3,000)	0.09 (0.09)
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2(株式会社ジャフコ内)	1,600	0.05
井岡 秀仁(注)9	奈良県宇陀市	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
糺谷 知恵(注)9	兵庫県西宮市	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
澤井 貴司(注)9	横浜市港南区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
竹下 秀喜(注)9	横浜市都筑区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
本郷 敦子(注)9	神戸市北区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
松浦 啓太(注)9	東京都墨田区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
尹 大植(注)9	千葉市若葉区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2(株式会社ジャフコ内)	800	0.02
有賀 直樹(注)9	名古屋市緑区	500 (500)	0.02 (0.02)
池田 和政(注)9	神戸市垂水区	500 (500)	0.02 (0.02)
箕 正明(注)9	横浜市緑区	500 (500)	0.02 (0.02)
上河内 奈津(注)9	千葉県習志野市	500 (500)	0.02 (0.02)
川瀬 陽一(注)9	兵庫県宝塚市	500 (500)	0.02 (0.02)
杉山 孝和(注)9	神奈川県平塚市	500 (500)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
細山 友紀（注）9	東京都世田谷区	500 (500)	0.02 (0.02)
堀江 武吉（注）9	埼玉県草加市	500 (500)	0.02 (0.02)
松宮 成香（注）9	名古屋市東区	500 (500)	0.02 (0.02)
山崎 弘子（注）9	名古屋市千種区	500 (500)	0.02 (0.02)
天野 杏子（注）9	兵庫県宝塚市	300 (300)	0.01 (0.01)
亀山 美紗（注）9	千葉県市川市	300 (300)	0.01 (0.01)
伊藤 まどか（注）9	川崎市中原区	200 (200)	0.01 (0.01)
太田 敬子（注）9	東京都中央区	200 (200)	0.01 (0.01)
河原 由紀子（注）9	川崎市宮前区	200 (200)	0.01 (0.01)
河村 佳代子（注）9	名古屋市西区	200 (200)	0.01 (0.01)
佐藤 亜矢（注）9	東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
清水 巳貴（注）9	名古屋市東区	200 (200)	0.01 (0.01)
鶴見 昌史（注）9	川崎市幸区	200 (200)	0.01 (0.01)
長尾 敦（注）9	名古屋市守山区	200 (200)	0.01 (0.01)
服部 正治（注）9	名古屋市港区	200 (200)	0.01 (0.01)
向井 恵美（注）9	神戸市東灘区	200 (200)	0.01 (0.01)
山本 絵美（注）9	横浜市西区	200 (200)	0.01 (0.01)
計		3,222,400 (152,400)	100.00 (4.73)

（注）1．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2．特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

3．特別利害関係者等（大株主上位10名）

4．特別利害関係者等（当社の専務取締役）

5．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）

6．特別利害関係者等（当社の取締役）

7．特別利害関係者等（当社の監査役）

8．特別利害関係者等（金融商品取引業者）

9．当社の従業員

10．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

11．（ ）内の数字は、新株予約権による潜在株式数およびその割合であり、内数であります。今後当社役員および従業員等でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者数および潜在株式数が変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成22年1月18日

株式会社エスクリ
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 亮比呂 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田 宏 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクリの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 1月18日

株式会社エスクリ
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 亮比呂 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田 宏 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクリの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年9月29日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年4月20日開催の取締役会において、新横浜事業所に対する設備投資を行うことを決議し、平成21年8月及び9月に固定資産を取得している。また、取得のための資金調達として、平成21年8月及び9月に銀行借入を実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月18日

株式会社エスクリ
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 亮比呂 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田 宏 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスクリの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年9月29日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月16日付けで株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。